

午前10時開会

○烏野隆生議長

ただいまから本日の会議を開きます。

まず、議員出席状況を事務局長から報告させます。

○高井哲也事務局長

本日の議員出席状況を御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員です。

以上、報告を終わります。

○烏野隆生議長

次に、本日の会議録署名者を会議規則第81条の規定により、私から8番昼馬議員、9番田中議員を指名します。

○烏野隆生議長

これより日程に入ります。

日程第1、一般質問を前回に引き続き行います。

まず、田中議員。

(9番 田中市子議員登壇)

○9番 田中市子議員

日本共産党の田中市子です。議長より発言のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問に参加いたします。

初めに、誰一人取り残さない防災について質問いたします。

8月上旬からの記録的な大雨で、九州地方で甚大な被害が出るなど、この夏も各地で大雨による洪水や土砂災害などの甚大な被害が出ています。また、これから迎える台風シーズン、そして地震、近年ではいっどこで災害が発生してもおかしくない状態です。

令和3年、2021年5月に災害対策基本法が改正され、災害時に自ら避難することが困難な人のための個別避難計画の作成が市町村の努力義務となり、本市においても、令和5年度から作成が開始され、今年度までの3年間で、災害リスクが高い地域にお

住まいなど、計画作成の優先度を設定し、個別避難計画作成作業が進められていることと思います。

今年度は最終年に当たりますが、これまでの個別避難計画の作成状況と今年度の取組についてお答えください。

続いて、国民健康保険について伺います。

1つ目は、外国人被保険者の実情と課題についてです。

先日、総務省が発表した住民基本台帳に基づく1月1日現在の日本の人口で、日本人は1億2065万3227人で、去年より90万8574人減少し、減少数・率ともに過去最大でした。

一方、外国人は前年比35万4089人増の367万7463人で、外国人の集計を始めた2013年以降最多を更新したとのことです。日本人の人口が増えたのは東京都だけです。外国人は全都道府県で増えています。日本人の減少を外国人の増加で補うという構図になっており、特に労働力の点でそれが顕著で、15歳から64歳までの生産年齢人口に限ると、日本人は前年より50万5950人減って、外国人は32万1823人増えています。本市でも人口に占める外国人は増え続け、令和6年には4207人に達しています。

ところで、このような中、SNS上などで外国人が国民健康保険にただ乗りしているというような情報も目立つようになり、さきの参議院選挙では、外国人優遇を許さないといったことを訴えた政党が大きく支持を伸ばすということも起こりました。このような情報は事実でしょうか。

そこで、本市での実態はどうか、確認していきたいと思います。

本市に居住されている外国人で、会社に就労されている方は企業の健康保険に加入されますが、健康保険に加入しない場合は、国民健康保険に加入いただくことが考えら

れます。ここ2年間の本市国民健康保険の加入者数、世帯数とそのうちの外国人の数、世帯数を教えてください。

次に、特定健診について伺います。

今年度より検査項目の1つに心電図検査が加わりました。私も過去に議会で要望してきたもので、健診の中身がより充実したものになったと考えます。せっかくの改善ですが、対象者の皆さんには伝わっているでしょうか。周知方法をお示してください。

以上、壇上での質問は終わらせていただき、以下、自席にて質問を続けさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○烏野隆生議長

山本福祉部長。

○山本隆彦福祉部長

御質問の1の誰一人取り残さない防災についてで頂きました、これまでの個別避難計画の作成状況と今年度の取組について御答弁申し上げます。

高齢者や障害者など災害時に1人で避難することが困難な方について、誰が支援するのか、どこに避難するのか、避難するときにはどのような配慮が必要なのかを記載した個別避難計画について、危機管理課、障害者支援課、介護保険課で庁内ワーキング会議を設置し、福祉専門職や関係機関の支援を頂きながら作成を進めているところでございます。

進捗状況につきましては、対象となる高齢者と障害者合わせて、令和5年度は対象者御自身や御家族で計画を作成されるセルフプランが2件、ケアマネジャーや相談支援専門員など福祉専門職の支援による作成が1件の合計3件、令和6年度はセルフプランで6件、福祉専門職の支援で4件の合計10件を作成いたしました。

今年度については、都市中核地域及び岸和田中部地域にお住まいの避難行動要支援

者約20名のうち、計画作成に関する同意を確認できた方に対して作成に取り組んでまいります。

○烏野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

御質問の2. 国民健康保険について市民健康部からお答えいたします。

まず、1つ目、外国人被保険者の実情と課題についてですが、ここ2年間の岸和田市国民健康保険の被保険者数及び世帯数につきましては、令和6年度当初、被保険者数は3万5816人、世帯数は2万3542世帯、令和7年度は3万3565人、2万2579世帯となっております。そのうち、外国人の被保険者数及び世帯数につきましては、令和6年度は644人、535世帯、令和7年度は662人、553世帯となっており、全体としての被保険者数や世帯数は減少傾向であります。外国人に限って言えば、増加傾向にございます。

次に、特定健診についてお答えします。特定健診ですが、令和6年度までは、市独自検査として貧血検査を実施しておりましたが、心疾患の医療費が他市と比べて高いということもあり、令和7年度から全ての人に心電図検査を実施することとしました。

周知につきましては、特定健康診査受診券に同封するチラシや受診券の備考欄に、岸和田市内の医療機関で実施する場合は、全員、心電図検査を実施する旨を記載しています。また、市ホームページへも掲載し、周知を行っています。

○烏野隆生議長

田中議員。

○9番 田中市子議員

では、防災についてから再質問させていただきます。

個別避難計画の対象となっていた方が入

院や施設入所になっていたりで、当初の計画よりもかなり数は少ないようですが、少しずつ作成件数が増えているという状況については理解しました。

私もこの個別避難計画の作成推進については、何度か質問もし、障害のある方や高齢者など、要支援者にどのような支援が必要か、日頃からよく分かっているケアマネジャーや相談支援専門員といった福祉専門職が作成に加わることの必要性を訴えてきました。

個別避難計画は作成することだけが目的ではなく、本人、家族や福祉専門職、地域の方など関係者と一緒につくる過程が大事で、その中で避難について考えるきっかけづくりともなり、より具体的で現実的な対策にもつながってくるものです。

しかしながら、いざ作成が始まると支援をする福祉専門職からは、ただでさえ忙しいのに新たな仕事が増え、負担になっているといったような支援について不安の声を聞くことが多く、こんなはずではなかったという思いをしています。

そこで、個別避難計画の作成を進める上で課題と感じていることやその対応について教えてください。

○烏野隆生議長

山本福祉部長。

○山本隆彦福祉部長

議員御指摘のとおり、個別避難計画の作成について、福祉専門職から、作成方法が分からない、防災に関して知識がないなど、不安だとの声をお聞きしたことから、介護保険課と障害者支援課では、少しでも不安を和らげることができるよう、福祉専門職向けの個別避難計画作成の手引の作成や、研修会も実施いたしました。

あわせて、セルフプランの方には、作成の際に御活用いただく個別避難計画（セル

フプラン）の説明書とその書き方を作成し、初めての方でもスムーズに作成できるよう支援してまいりました。

しかしながら、作成については、福祉専門職の方々に一定の負担が生じていることから、個別避難計画作成の目的や必要性について、丁寧に説明しながら進める必要があると認識いたしております。

○烏野隆生議長

田中議員。

○9番 田中市子議員

個別避難計画作成に当たって、福祉専門職の方が制度についての知識や理解の不足から作成に踏み出しにくい状況となっているということが課題であり、その解決のために、手引の作成、また研修会などを実施したとのことでした。

それでは、その研修会について、どのような研修会で、何人参加したのか、また参加された方々から意見があれば、どのような意見だったのかということをお教えてください。

○烏野隆生議長

山本福祉部長。

○山本隆彦福祉部長

福祉専門職への研修についてですが、障害者支援課では、令和6年11月に岸和田市障害者自立支援協議会の相談支援部会の皆さんを対象に、個別避難計画に関する基本的な知識と題して開催し、相談支援専門員及び委託相談支援事業所の計35事業所のうち15事業所から18名に御参加いただきました。

介護保険課では、令和6年9月に、避難行動要支援者の避難行動支援に関する本市の取組についてと題して開催し、市内・市外のケアマネジャーで95名に御参加いただきました。

参加された方からは、利用する流れが理

解できた。発災時の事前準備としての必要性の理解ができたなどの御意見を頂きました。

○烏野隆生議長

田中議員。

○9番 田中市子議員

実施していただいた研修で少しでも不安が取り除かれ、より多くの福祉専門職の方々に協力していただけるようになればと思います。引き続き、こういった研修などの実施もお願いしたいところです。また、災害は日常の延長線上にあり、要介護者や障害者などの避難行動要支援者が地域で安心して暮らすためにはなくてはならないものだという理解が広がってほしいというふうに思います。

個別避難計画の作成そのものも大切ですが、実際に避難するときには、地域の方の支援を欠かすことができません。より実効性の高い計画にするためには、広く市民の皆さんに対して、この制度をしっかりと周知し、誰もが自分事として考えていくことが大切ではないでしょうか。現在、避難行動要支援者名簿の管理をお願いしている地域の支援者の皆さんとの連携を強化していくことや、地域で行われる避難訓練に当事者も参加し、検証してみることも必要ではないかと考えます。

先日、個別避難計画作成の先駆けとなった別府市へ共産党会派で視察に行き、インクルーシブ防災、別府モデルについて、職員に伺いました。個別避難計画の作成工程として、まずは調査票を用いて計画を作成し、次に、この調査票を基に、本人や家族、地域の防災組織、民生委員、福祉専門職、市の職員も加わって話し合いをする。そして、実効性のある計画にしていく。また、そうやって完成した個別避難計画の検証を実際の避難訓練などで活用してやっていくとい

うものです。

紙の上だけの計画ではなく、関係者が顔の見える関係をつくっていき、実際にやってみて検証して、よりよいものにしていく。そういったことが大切だと思いました。

本市では、このような当事者と支援者が共に参加するといった取組は何か行われているでしょうか。

○烏野隆生議長

西村危機管理部長。

○西村寿員危機管理部長兼危機管理監事務取扱

要支援者支援に関する訓練につきまして御答弁いたします。

現在、要支援者が主体的に地域での訓練に参加している事例は把握してございませんが、避難支援等関係者の1つであります防災福祉コミュニティを総括しています岸和田市防災福祉コミュニティ協議会におきまして、総合訓練を隔年で実施しております。その訓練の項目の中に、実際の避難者支援の際に役立てていただくことを目的に、車椅子の介助実演訓練や応急救護訓練を取り入れております。

○烏野隆生議長

田中議員。

○9番 田中市子議員

協議会の訓練には車椅子を用いたものなど、そういうことを想定しての訓練が行われているということが分かりました。

先ほど申し上げました別府市では、個別避難計画の先駆けとなる別府モデルをつくっていくことになったきっかけとしては、車椅子で生活する女性が火災によって死亡するという痛ましい事件が起きたと。そして、その直後に別府群発地震が起きた。しかし、その際の避難所には障害者の姿が誰もいないという状態だった。障害がある人は、避難なんか無理だと諦めていたというような状況があった。災害が起きたら諦めて死

ぬというような。でも、それではいけない、何とかしなければという障害当事者の皆さんの強い思いがあり、地域の避難訓練に、それまでは障害者は誰も参加してなかったようですが、そこに自ら参加するといったことから一歩踏み出していき、そこからみんなが助かるための別府モデルというのを市を挙げてつくっていくということにつながっていったとのことでした。

防災を通じて、様々な人や機関がつながっていく。防災をまちづくりのツールにというスタンスで全市で取り組んでいるということも印象的でした。

本市での個別避難計画の作成は緒に就いたばかりです。3年の期間は終わりましたが、継続していただくこと。そして、この3年間は、作成する福祉専門職には少ないとはいえ7000円の報酬があるということは、インセンティブになります。来年度以降、国の方針は明らかになっていないようですが、国に継続して支援を要望していただき、また、別府のような先進地域にも学びながら、より充実したものにしていただくよう要望して、この質問は終わります。

続いて、国民健康保険における外国人被保険者の実情と課題について再質問を行います。

国民健康保険加入者が減っている中で、外国人加入者に関しては、約1.7%から約2%へと人数も率も増えているということが分かりました。本市では、外国人の受診率や滞納率までは把握していないとのことでしたので、厚生労働省の発表から引用させていただきますと、全国的な国民健康保険における外国人被保険者数は約97万人で、全被保険者の4%、一方、総医療費に占める割合は1.39%、高額療養費の該当件数に占める外国人の割合は1.04%、支給額に占める割合は1.21%と、加入者数の割には医

療費に占める割合は低くなっているというのが実情です。この要因は、主に年齢構成の違いによるもので、外国人の加入者には、若い人が多いので医療費は少なくて済む傾向があり、外国人の保険料の納付によって、医療保険制度が支えられているとも言える状況になっています。

そして、国保に関しては、外国人が僅か90日の滞在で数千万円相当の高額医療を受けられるのはおかしいというようなことを言っていた政治家もいたと記憶します。これについては、どうでしょうか。90日の滞在中でそういう権利を得ることができるのか。外国人が国民健康保険に加入するに当たっての条件などについて教えてください。

○烏野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

国民健康保険に加入できる外国人は、原則3か月を超えて日本に滞在するものと認められた人となります。在留期間が3か月以下の方、在留資格が短期滞在の方、在留資格が特定活動のうち、医療を受ける活動、その方の日常の世話をする活動や、観光、保養、その他これらに類似する活動などの場合は、国民健康保険に加入することはできません。

しかしながら、在留資格が3か月以下であっても、3か月を超えて滞在中と認められる資料、例えば特定活動の場合、パスポートに貼付されている指定書に記載の活動内容などを確認することで加入できる場合もございます。

健康保険課窓口では、以上の点に注意しつつ、加入の手続きを行っております。

○烏野隆生議長

田中議員。

○9番 田中市子議員

原則3か月以上の滞在中で、在留資格が特

定活動のうち医療を受ける活動などの場合は、国民健康保険に加入することはできないとなっております。90日の滞在で高額医療というのは、不可能だということになります。

それどころか、短期滞在外国人が病院で治療を受けた場合について、厚生労働省は、訪日外国人の診療価格算定方法マニュアルというのを作成しておりまして、訪日外国人が日本で受診する場合、通常は日本の医療保険に加入していないことから、自由診療になるとしています。自由診療ですから、金額はこちらで決められるということになりますが、例えばりんくう総合医療センターのホームページを見てみますと、日本国籍を有さず、日本国内で有効な公的健康保険を有しない場合の診療報酬点数が1点当たり単価30円として算定しますとなっております。一般的には10円として算定しておりますので、10割負担どころか、300%の請求ということが明記されているわけです。高額療養費についても、事実とは異なることが明らかなです。政治家がこのようなデマを飛ばし、市民を分断しようとすることは許せません。

一方で、納付率に関して、本市では、外国人と日本人を分けての集計はないということですが、150市区町村では、世帯主が外国人の場合を抜き出しての集計が可能となっており、その集計で全体の納付率が93%だったのに対し、外国人の納付率が63%と低かったということが明らかにされています。納付率の低さの原因としては、母国との制度の違いなどで納付の必要性や方法が理解できていないのではないかとといったことが推測されているようです。

そこで、国保に加入する外国人への制度の説明などが十分にできているのか、本市の状況を教えてください。

○烏野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

健康保険課では、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語に対応した国民健康保険の手引というパンフレットを備え付けており、国保の届出や国保で受けられる給付など、簡単な制度の説明は手引を見てくださいよう御案内しております。

しかしながら、それ以外の言語であったり、より詳細な説明が必要な場合には、スマートフォンの翻訳アプリなどを活用しながら対応しているのが現状です。

○烏野隆生議長

田中議員。

○9番 田中市子議員

分かりやすい日本語に加えて、5か国語に対応したパンフレットがあり、翻訳アプリなども使いながら対応しているとのことでしたが、言葉の違いに加え、文化や社会制度の違いなどもあり、なかなか理解が難しいこともあるかと思います。丁寧な対応をお願いします。

次に、特定健診について伺います。

心電図が追加された理由として、心疾患での死亡率が高いこと、また、周知の方法としては、特定健診の案内などに記載しているとのことでした。私も今回改めて、その案内を見て、岸和田市の心疾患の死亡率が、全国平均に比して非常に高いことに驚きました。しかし、それはパンフレットの8ページある案内の7ページ目ということで、なかなかそこまで目が届いていなかったという状況でした。受け取った方がそこまで気づいてくれたのかなというところを感じるところです。

さて、本市では特定健診の受診率の低さが長年の課題です。岸和田市国民健康保険第3期保健事業実施計画では、今年度の特

定健診受診率目標値が40%となっていると思いますが、現状はどうでしょうか。

○烏野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

令和7年5月現在の特定健診の受診率は30.6%であり、目標値の40%には届いておりませんが、毎年少しずつではありますが上昇しています。これまでも健康保険課では、特定健診の受診率向上のため、はがきによる未受診者への受診勧奨やおおさか健活マイレージアスマイルを活用し、特定健診を受診することによるポイント付与などの啓発を行ってきました。

また、昨年度は未受診者へのはがきによる受診勧奨に加え、ショートメッセージでの勧奨も行い、さらには医師会の御協力を得て、広報紙への特集記事の掲載、医師会として特定健診の受診勧奨も行っていたいております。

受診率の向上には、特定健診の大切さを御理解いただくことが必要であり、これまでの勧奨業務などを継続するとともに、受診率向上に向けたさらなる方策を検討してまいります。

○烏野隆生議長

田中議員。

○9番 田中市子議員

いろいろと取り組んでいることは分かりました。特に医療機関受診時に特定健診の受診勧奨を行っていただくという、医師会に協力いただくことは大変効果的ですし、心電図が追加されたことも、特定健診受診率を引き上げる一助になると思います。

また、昨年度2月号の広報には、特定健診が特集されていました。今年度も、そういった広報で通知するなどしていただき、その際は心電図が追加されたこと、また、心疾患による死亡率の高さというようなこ

とが、市民にもよく伝わって、受診の必要性を感じていただけるような特集をしていただければと思います。

ところで、特定健診に関しても、外国人にその情報が届いているのかということが気になるところであります。受診券と一緒に同封されている特定健診の御案内というものについて、掲載する言語など外国の方への配慮はされているのでしょうか。

○烏野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

受診券に同封している案内につきましては、日本語表記のみとなっています。外国語での案内が必要な場合は、市のホームページでも、特定健診の受診に関する内容を掲載していますので、ホームページでの翻訳サービスを御利用いただきたいと思いますと考えております。

○烏野隆生議長

田中議員。

○9番 田中市子議員

特定健診の御案内には、市のホームページにリンクしているQRコードが載せられています。しかし、非常に目立ちにくい場所で、その上そのQRコードの説明も日本語でしか書かれていないという状況です。ここに対しての改善をお願いいたします。

今回は、防災と国民健康保険について質問いたしました。多様な人が住むこのまちでそれぞれを認め合い、困り事があれば共に解決していくことで、誰もが安心して暮らせる魅力あるまちに近づいていくということを訴えて、私の質問を終わります。

○烏野隆生議長

次に、小西議員。

(1番 小西拓槇議員登壇)

○1番 小西拓槇議員

15番、きしわだ未来、小西拓槇です。議

長より発言の許可を頂きましたので、一般質問に参加させていただきます。

岸和田市の未来を担う子供たちが健やかに成長し、地域に誇りを持って暮らしていける環境づくりは、私たち大人の重要な役割だと考えます。その中でも学校給食は子供たちの健康を支えるだけでなく、食育や地域とのつながりを育む大切な場であり、今後のまちづくりにも深く関わるテーマです。

また、スポーツ振興は子供から高齢者まで市民の健康増進と地域活性化に寄与する重要な施策であり、日本一のスポーツのまち岸和田の実現に向けて、より一層の取組が求められています。

そこで、今回は学校給食における地産地消と牛乳提供の在り方、そしてスポーツ奨励金制度について、通告のとおり、まず3つ質問させていただきます。

1つ目、学校給食における地産地消について。今後、子供たちの学びや食の安心・安全を確保するために、地元産の野菜や米など、これまでも学校給食で取り入れてこられたと思いますが、現在どの程度取り扱っているのか教えてください。

2つ目は学校給食における牛乳の必要性についてですが、学校給食とは、子供たちの発育にどのような意義を持ち、どのような役割を果たしているとお考えでしょうか。また、岸和田市では現在どのような給食を提供しているのかお答えください。

3つ目、スポーツ振興における奨励金制度についてです。日本一のスポーツのまち岸和田を進めていくために、1つの施策として、全国レベルで活躍する選手やチームを応援することで、スポーツ活動の振興と地域の活性化につながるのではないかと考えます。

本市でも、全国大会などに出場した選手

やチームに対しスポーツ奨励金を交付していることは存じておりますが、他市に比べて奨励金額の低さが指摘されています。本市と他市の比較状況と交付方法を教えてください。

壇上からは以上で、以降の質問については自席より行います。

○烏野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

学校給食につきまして、2点御質問いただいておりますので、順にお答え申し上げます。

まず、1点目の地産地消に関してでございますが、納入業者といたしまして、直接学校へ納入していただいている岸和田市内の生産者もいらっしゃるわけですが、全体量から申しますと僅かな数字でございます。また、一般的に流通している場合ですと、J Aいずみのから出荷されるものの中には、岸和田市産以外の野菜、他市町の野菜も混じっているために、府内産としての取扱いをいたしておりますので、確実に岸和田市産と言えるものについては、なかなか把握しづらい状況でございます。

続きまして2点目、牛乳の必要性に関して御質問いただいておりますが、学校給食というのは栄養バランスが取れた食事を提供する。児童生徒の健康の増進ですとか体位の向上を促進するとともに、食育の一環といたしまして、集団生活のマナーであったり食文化の理解を深めたり、そういう場として重要であるというように位置づけてございます。

また、地産地消というのを通しまして、地域の特産品ですとか食文化を知る機会にもなりますので、健康、教育、地域連携の観点でも重要な役割を果たしていると考えております。

一方、本市の給食はどのような用意をしているのかという御質問なんですけども、本市の給食につきましては、国が推奨しております完全給食のモデルに基づいておりまして、主食、副食、牛乳を提供してございます。小学校の場合ですと主食は米飯が週3回、パンが週2回、中学校では米飯が週4回、パンが週1回となっております。

○烏野隆生議長

池内生涯学習部長。

○池内正彰生涯学習部長

次に、御質問の2、スポーツ振興における奨励金について、生涯学習部より御答弁させていただきます。

本市では、スポーツ振興事業として、岸和田市スポーツ協会や岸和田市スポーツ少年団に補助金を交付しています。その補助金を活用いたしまして、両団体におきましては、子供の体力向上や青少年の健全育成等の推進のために、各種研修でありますとかスポーツ情報の発信、奨励金の支給などを行っているところでございます。

議員御指摘の奨励金につきましては、国際大会に出場した個人に1万円、団体に3万円、全国大会に出場された個人に5000円、団体に1万円が支給されているところでございます。

一方、他市の状況でございますけれども、高石市では、国際大会に出場した選手に5万円、団体に10万円、全国大会に出場した選手に3万円、団体に6万円、近畿大会に出場した選手に1万円、団体に2万円を交付しています。

また、貝塚市ですけれども、オリンピック、パラリンピック、デフリンピックに出場した選手に10万円、団体に30万円、アジア大会に出場した選手に5万円、団体に20万円、国民体育大会等の全国大会に出場した選手に3万円、団体に10万円を交付して

います。

いずれの市も市から直接選手やチームに奨励金を交付しています。

○烏野隆生議長

小西議員。

○1番 小西拓植議員

まずは、学校給食における地産地消から再質問させていただきます。

学校給食における地産地消の推進、すなわち地元産食材の使用率を高めていくことは非常に重要であると考えます。一方で、地元産野菜の安定的な供給量を確保することや、価格が割高となるといった課題もあると認識しております。また、他市では地元産野菜が使われた献立があるときに、献立表に御当地キャラなどを表記することで、子供たちが地元でどんな野菜を作っているかが勉強できるよう、見える化している自治体もございます。

そこでお伺いいたします。これらの課題を踏まえた上で、教育委員会として地産地消率を高めるために、今後どのような方策や取組を進めていかれるのか御答弁をお願いいたします。

○烏野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

小学校につきましては、これまでも納入業者に対しまして、なるべく産地の近いものを納入していただけるように依頼いたしておりました。使用率の低い学校もございまして、できるだけ今まで以上に市内産や大阪府産の野菜を納入してもらうように、納入業者への協力というのを引き続き依頼してまいりたいと考えております。

一方、中学校の場合ですが、給食センターで一括調理しておりますので、給食センターで生鮮野菜全体の見積り合わせをしております。ですので、その中で、市内産で

すとか大阪府内産のものについては、多少高くても納入していただける、購入できるような優先される仕組みをつくりまして、なるべく多くの地元野菜というのを学校給食に取り入れられるように努めております。

引き続き、地元の生産者さんとのつながりを増やしていけるように、関係課の協力を得ながら進めてまいりたいと考えてございます。

と同時に、地元産の野菜ですとか魚などの購入については、一般的に流通しているものよりもやはり高価になる場合がありますので、地産地消に伴う予算の確保についても、私ども努めてまいりたいと考えてございます。

また、岸和田市産のエコ米についても使用回数を増やしていけるように、ＪＡや関係課と精力的に協議を進めてまいろうと考えてございます。

○烏野隆生議長

小西議員。

○1 番 小西拓禎議員

地元産の食材を学校給食に取り入れることは、子供たちの食への関心を高め、地域の産業や漁業を支える重要な取組であるとも考えています。岸和田市ではＪＡや納入業者との連携を通じて地元産野菜の使用率向上に努められているとのことですが、現状では、市内産の明確な把握できる食材の割合は僅かであることも分かりました。現在も取り組まれていることとは存じますが、地元生産者の皆様との連携強化をさらに推進していただきたいと思います。

また、学校給食における食材の需要を明確化することで、作付量の増加につながるような取組を併せて進めていただくことで、供給量や価格の安定化を図っていただけたらと思います。

学校内では献立表などへ地元産野菜が使

われていることなどが分かる表示なども行い、子供たちが地元の農産物に親しみを持ってもらえるよう、見える化などの工夫も必要だと考えます。

現在、申請が始まっている学校給食への有機農産物等使用促進による食の指導充実に関する調査研究という補助金もございます。有機農産物と名前には入っていますが、有機農産物に限っておらず、地元の野菜や海産物などを使用した持続可能な食育の提供の研究などに使える補助金ですので、そういった活用を含め、地産地消の推進に向けた具体的な施策を行っていただくことを要望し、２番の学校給食における牛乳の必要性についての質問に移ります。

先ほど、本市における学校給食の意義について御答弁いただきました。また、児童生徒の健康増進や体力向上を図るとともに、食育の一環として集団生活のマナーや食文化の理解を深める重要な場であるとの御認識が示されました。加えて、本市の給食は国が推奨する完全給食というモデルに基づき、主食、副食、牛乳を提供しているとの御説明も頂いております。

そこで２つ目の質問なのですが、学校給食において、現状、牛乳アレルギーや乳糖不耐症で牛乳が飲めない児童に対しては、どのような対応をされていますか、お答えください。

○烏野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

牛乳アレルギーの児童生徒については、飲用牛乳ですとか乳飲料の提供を停止いたしておりますし、主菜、副菜等に乳製品を含む食品がある場合についても、それに代わる除去食を提供してございます。また、乳糖不耐症の児童生徒については、飲用牛乳の提供を停止いたしております。

○烏野隆生議長

小西議員。

○1番 小西拓禎議員

牛乳アレルギーのある児童については、牛乳や乳製品の提供を停止したり、乳糖不耐症の児童についても、牛乳の提供を停止しているとの御答弁でした。

給食は国がカロリーや栄養価の基準を定め、それを本市では主食、副食、牛乳を用いて提供しています。しかし、牛乳が飲めず提供を停止している子供たちは、国の決めた栄養基準を満たされているのでしょうか、お答えください。

○烏野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

牛乳アレルギーや疾患で牛乳を飲用できない児童生徒について、牛乳の栄養価であったりカルシウムの摂取というのが国基準に達していない、満たしていないということは事実としてございます。そのため、その子供たちに対しては、養育者である保護者に家庭での食事において不足分を補っていただきたいというように、私どもとしては考えてございます。

○烏野隆生議長

小西議員。

○1番 小西拓禎議員

つまり、国では、学校給食において栄養価やカロリーの基準を定め、市が国に準ずる形で学校給食を提供しているものの、アレルギーやその他疾患がある子供たちは国が定める栄養基準を満たせていない現実があるとのことでした。

せんだって市の説明を受けていましたが、市では国が推奨しているからという理由で主食、副食、牛乳をセットで提供しているとのことでしたが、先日、私は東京で文部科学省の給食担当課の方と話す機会がござ

いまして、その件を伺うと、担当課からは、それらの給食は推奨しているだけであり、強制はしておらず、法的な強制力もありません。また、そもそも完全給食の成り立ちは、戦後、脱脂粉乳と輸入小麦で作ったパンを基盤とする食事から始まったものであり、占領下の特殊な状況に由来します。自由に食材を選べ、自由に納入先を選べる現代においては、自治体ごとの実情に応じて柔軟に内容を決めていただきたいというのが文部科学省担当課の答えでした。

さらに、学校給食法第2条及び第10条では、学校給食を活用した食に関する指導において、地域の食文化や我が国伝統の食文化への理解を深めることが明記されています。これらの趣旨に照らすと御飯給食に牛乳を組み合わせる本市の献立は、我が国の食文化の実態と整合性があるとは言い難く、食文化の継承という法の理念に対して課題があると考えられます。

近隣の泉大津市では、ときめき給食といった牛乳を提供しない給食方法が導入されており、多様な運用が可能であることも示されているはずです。だからこそ岸和田市でも、主に220ミリグラムほどのカルシウムを摂取するのに、本当に牛乳しか選択肢がないのか、アレルギーの少ない代替品がないのか、また食材はないのか、一度立ち止まって検証していただきたいなと思います。

アレルギー児童を含む全ての子供たちにとってより公平で、食べることがより楽しめる学校給食を実現していただけるよう強く要望いたしまして、スポーツ奨励金についての質問に移らせていただきます。

スポーツ奨励金について、先ほどの答弁では本市と他市の交付金額、交付状況の比較をお答えいただきました。本市の奨励金は御答弁のとおり、他市に比べて金額が随分低いのが現状です。また、現在は岸和田

市スポーツ協会や岸和田市スポーツ少年団を通じて奨励金を交付している状況で、3分の1は団体が負担しなければならないといった補助割合の関係もあり、早急な対応、早急な増額が難しい状況であることも理解いたします。

そこで質問なのですが、他市のように直接市から選手やチームへ交付したり、金額を速やかに増額することはできないのでしょうか。

○烏野隆生議長

池内生涯学習部長。

○池内正彰生涯学習部長

奨励金の金額につきましては、近隣他市の状況を踏まえまして、他市と比べて遜色のないように検討してまいります。あわせて、奨励金の交付方法についてでございますけれども、どのような形が出場者にとってより大きな応援、励みになるのかといった観点から検討してまいります。

○烏野隆生議長

小西議員。

○1番 小西拓禎議員

ぜひ前向きな検討をよろしくお願いいたします。

また、奨励金額だけの問題ではなく、競技レベルの高い市内在住選手の把握システムをしっかりと構築し、受賞漏れをなくすのも重要かと考えます。現在は主に岸和田市スポーツ協会や岸和田市スポーツ少年団からの推薦があった選手が奨励金を受け取っていると思いますが、それだと、それらの団体に入っていないほかの選手の把握が難しいと考えます。

学校担任を含めた教職員の方々や町内会の皆様からの情報を参考にするなど、奨励金を受け取れる選手の把握システムを構築すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○烏野隆生議長

池内生涯学習部長。

○池内正彰生涯学習部長

奨励金制度につきましては、関係団体と協力しつつ、各種媒体を活用して積極的な情報発信に努めてまいります。また、そのことと併せまして、関係団体等とも連携を密にさせていただきまして、スポーツで優秀な成績を収めた選手の情報を積極的に把握できるように努めてまいります。

○烏野隆生議長

小西議員。

○1番 小西拓禎議員

岸和田市がスポーツのまちとして魅力を高めていくには、いろいろな角度、いろいろな方法でスポーツの人口を増やし、競技レベルの向上を図っていかないといけないと思っています。また、市民の健康増進にも目を向け、スポーツそのものへの機運を高めていくことも大事です。私も元プロスポーツの世界にいた人間としてできることは協力いたしますので、市長におかれましても、かけるべきところにはしっかりと予算をつけていただいて、岸和田市でもっともっとスポーツが盛り上がるようにして欲しいなと要望いたしますが、最後に市長の御意見を頂いて、私の一般質問を終わりたいと思います。

○烏野隆生議長

市長。

○佐野英利市長

全般的な質問ということで、本市をスポーツのまちとして発展させていきたいという思いは強くあります。イベントや市民スポーツの大会の開催、また、施設の整備、そしてスポーツ団体への支援など、幅広い取組への重点配分が重要だと考えております。市民の皆様が身近にスポーツを楽しめる環境整備に取り組んでいきたいと思っています。また、議員の皆様方とも一緒に

なって、スポーツのまちとして発展させていけるよう、一緒に取り組んでいければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○烏野隆生議長

暫時休憩します。

午前10時52分休憩

午後1時再開

○烏野隆生議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

まず、岸田議員。

(24番 岸田厚議員登壇)

○24番 岸田厚議員

日本共産党の岸田厚です。議長より発言のお許しを頂きましたので、一般質問を行います。

田治米畑町線の工事に伴う影響と今後の道路計画についてお尋ねいたします。

田治米畑町線については、地元の光明や常盤校区の連合町会からも早期完成の要望も出されるなど、令和3年3月に事業認可を受け、順次整備が行われてきました。また、光明校区や常盤校区から桜台中学校へ通う府道春木岸和田線は、道路が大変狭く、歩道もなく、通学時の児童生徒の安全対策も求められ、田治米畑町線の開通が車両の台数を減らす対策としても期待もされているところであります。田治米畑町線の市中央部の未接合部分の整備は、南北軸の道路ネットワークの形成とともに、整備完了後は防災や災害のときに重要な役割を担う路線としても位置づけられています。早期の供用開始が待たれているところであります。

今回の整備区間は、府道春木岸和田線から星和上松台までの区間約730メートルが整備されることになっています。道路整備の必要性は理解できるものの、工事期間中や、また開通後の車の流れの変化など、周辺住民の住宅環境が大きく変わることも予想され、周辺住民からは不安の声も出されているのも事実であります。工事に伴う周辺への影響や今後の道路整備に向け、質問させていただきます。

初めに、この事業の進捗状況と今後のスケジュールについてお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただき、以降、自席にて質問させていただきます。

○烏野隆生議長

河畑建設部長。

○河畑俊也建設部長

田治米畑町線整備事業の進捗状況と今後のスケジュールについて御答弁申し上げます。

令和6年度末時点での用地買収の進捗率は約46%でございます。今後のスケジュールにつきましては、引き続き用地交渉を行い、それと並行して令和7年度から、まずは地蔵講池の埋立て工事を実施してまいります。

○烏野隆生議長

岸田議員。

○24番 岸田厚議員

今示されましたように、用地買収はまだ約46%ということで、相当数の買収計画がまだ残っているということで、進捗にはまだまだ時間を要するのかと心配はするものです。今年度については、地蔵講池の埋立て工事を行うということでありますけれども、工事に伴う周辺への影響についてどのように考えて取り組んでいくのか、少しお尋ねします。

今回、池の埋立て工事となると相当量の土砂の搬入が必要になると思われます。そして、土砂を運搬するのに必要な工事用車両の通行が増える中で、今までは交通量も少ない住宅街の中の道を通行することは、住民にとって大変不安になるのは当然のことです。例えば、工事用車両が1日に何台ぐらい通行するのか。通行するに当たり、既存道路の埋設物への影響や、工事用車両が通行する道路に面している住宅への影響がどのようになっているのか、対策についてお聞かせ願えますか。

○烏野隆生議長

河畑建設部長。

○河畑俊也建設部長

令和7年度から始まる道路工事につきましては、令和6年度末に、星和上松台の皆様方に住民説明会を実施いたしました。その後、令和7年7月にも同様の説明会を行い、説明会でお聞きした御意見等をできる限り取り入れながら工事を進めていきたいと考えてございます。

議員御質問の工事用車両の通行につきましては、池を埋め立てる際の土砂搬入時に、多い日で1日100台程度の通行がございしますが、作業内容によって通行量も変わるため、毎日100台程度の通行があるものではございません。また、既設道路に埋設されている既設管への影響につきましては、事前に地下埋設物の埋設状況を調査、確認し、必要に応じて適切な対応を行ってまいります。

工事用車両が通行する道路に面している住宅への影響につきましては、通行時の速度抑制や急停車、急発進の禁止等により、騒音や振動をできる限り抑えるよう努めてまいります。

○烏野隆生議長

岸田議員。

○24番 岸田厚議員

今お話がありましたように、既設道路の埋設物、今、多くのところで老朽管が陥没するというような事故が各地で起こっています。十分な調査、下水道は岸和田市ですけれども、上水道はこの間、大阪広域水道企業団に移行しました。十分企業団とも協力しながら、調査、確認していただくよう、よろしくお願いいたします。

次に、今お話がありましたように、1日100台というような、毎日ではないにしても、トラックが増える周辺道路の家屋への調査についてですけれども、道路工事など掘削や埋立てなどを行うときには、振動などで

家屋に影響があるときには家屋調査を行うということがあるというふうにお聞きしているんですけれども、今回、道路を通行するというだけでは家屋調査は行わないのかお尋ねいたします。

○烏野隆生議長

河畑建設部長。

○河畑俊也建設部長

先ほどの答弁と重なる部分もございますが、工事用車両が通行する道路に面している住宅への影響につきましては、通行時の速度抑制や急停車、急発進の禁止等により、騒音や振動をできる限り抑えるよう努めてまいります。現在、家屋調査の実施は予定してございません。

しかしながら、道路工事に伴い掘削や埋立てを予定している箇所に隣接する家屋につきましては、別途、所有者と協議して実施してまいります。

○烏野隆生議長

岸田議員。

○24番 岸田厚議員

道路を通行するとなると、どの箇所を調査するんやというふうなこともなって、なかなか難しいというのは理解はするんですけれども、今お話がありましたように、今回、池を埋め立てるときにやはり道路工事の掘削や埋立てをする箇所が出てくるかというふうに思います。そういった場合は、ぜひ土地所有者と協議しながら、調査をよろしく願いしておきます。

今年度から始まる道路工事については、地元住民の皆さんへの配慮を行いながら工事を進めていただきたいと思います。

これから道路工事が始まると、岸和田港福田線の山下町交差点、今の消防署から上がっていったコンビニエンスストアのところ、そこがちょうど星和上松台に入る交差点の部分になります。山下町交差点ですけ

れども、この交差点というのは、形状があまり広くないということで、右折するトラックがなかなか入っていくのは難しくなっていくのではないかとというふうな声をお聞きしています。直進車と右折車の滞留長が短くなっているということで、道路構造上仕方がないというふうには思うんですけれども、岸和田港福田線から星和上松台へ右左折で進入する場合、大変心配があるんですけれども、工事が始まれば、当然、大型車両が通行する。今以上に通行に影響があると思われますが、どのように考えているのかお聞かせください。

○烏野隆生議長

河畑建設部長。

○河畑俊也建設部長

現在、道路工事を実施するに当たり、地元の方々とはもちろんのこと、岸和田警察署とも工事に伴う道路使用形態について協議を行っているところでございます。その中でも交通安全対策につきましては、十分に注意しながら工事を行うよう調整しているところでございます。必要に応じて各交差点に交通整理員の配置を行うなど、交通安全対策に取り組んでまいります。

○烏野隆生議長

岸田議員。

○24番 岸田厚議員

道路形状の問題があるので十分確認していただいて、もしも困難が生じる場合は、ルートの変更も含めて検討いただくよう要望しておきます。

都市計画道路田治米畑町線が完成し、供用開始されれば、交差点や歩行者の安全対策がどのようになっているのか。また、星和上松台の中でも供用開始後は交通量も増え、道路が横断されることになります。交通安全対策については、大阪府警察本部や岸和田警察署と新たな信号設置や横断歩道

の新設等の協議を行っているというふうにお聞きしているんですけれども、府道春木岸和田線との交差点は朝夕の通勤通学の時間帯は交通量も多く、歩行者や自転車の通行がかなり危険な状況であります。この都市計画道路田治米畑町線の供用開始後は、安全・安心な通行ができるような対策を期待しておりますが、どのような対策を講じるのかお聞かせください。

○烏野隆生議長

河畑建設部長。

○河畑俊也建設部長

都市計画道路田治米畑町線の交通安全対策につきましては、大阪府警察本部、岸和田警察署との協議を継続して行っております。府道春木岸和田線との交差点部につきましては、交差点改良を行うなどの検討を行っております。また、歩行者の交通安全対策につきましては、田治米畑町線の両側に3メートルの歩道を設け、安全確保を図ってまいります。そのほか、既設道路である山下町交差点から地蔵講池までの間につきましても、供用開始後は交通量の増加が予想されるため、引き続き交通安全対策について警察との協議を行ってまいります。

○烏野隆生議長

岸田議員。

○24番 岸田厚議員

今お話がありましたように、安全対策を行っていく。1つは、住宅地内が一番やはり多くの方々が心配されています。今は車の量が少なく、横断も可能ですけれども、今後、開通した後には、車が多く通行するということで、住宅地が分断されてしまうのではないかという心配。それに伴って、子供たちやお年寄りの方々が横断するとき、今は横断歩道も信号もないということで、その辺の住宅地内の整備を要望する声もたくさん出ています。

同時に、今後開通すれば、夜間も暗くなるということで、街灯の設置についても、要望があるというふうにお聞きしていますので、その辺についても、ぜひ今後協議をよろしくお願いいたします。

また、今回、田治米畑町線が完成後、車両の流れが大きく変わるのではないかと不安もお聞きしています。都市計画道路田治米畑町線の供用開始後、府道春木岸和田線の交通量が、先ほどもお話ししましたように、少しは減少し、常盤校区や光明校区から桜台中学校への生徒たちの通学に対する安全な通行が確保されるというような期待もされるわけですが、その分、今度は府道春木岸和田線から都市計画道路田治米畑町線を通行し、今ある市道下松門前線へ迂回する車両が増加するのではないかと心配がなされています。

現在事業中の都市計画道路田治米畑町線の完成、供用開始がされれば、それで終わるのではなく、早期に次の路線の整備計画、関連性の高い都市計画道路大宮常盤線の事業へと着手し、都市計画道路田治米畑町線までの延伸を図るべきであると考えますが、今後の都市計画道路の整備計画についてお示しください。

○烏野隆生議長

河畑建設部長。

○河畑俊也建設部長

田治米畑町線が供用開始されることにより、歩行者の安全性は向上すると考えております。しかしながら、田治米畑町線の供用開始だけで終わるのではなく、田治米畑町線を整備している間に、次期整備路線を決定し、絶え間なくスピード感を持った道路整備に努めてまいります。

○烏野隆生議長

岸田議員。

○24番 岸田厚議員

今お話がありましたように、この工事が終わった後、少なくともやはり大宮常盤線の延伸、一応、今計画道路としてはあるわけです。そこがきちんと完成しないとなかなか通学路の安全対策というのは進まないのかなということも感じていますので、ぜひ、そちらの計画についても、絶え間なく検討をよろしくお願いします。

最後にですけれども、この事業について、今、供用開始についてはいつ頃を考えておられるのかお尋ねいたします。

○烏野隆生議長

河畑建設部長。

○河畑俊也建設部長

本事業につきましては、現在、事業期間を延伸する事業認可変更の進めを進めるため、関係機関との協議を行ってございます。今後は、引き続き用地取得を円滑に進め、用地取得が完了した箇所から順次工事を進めるなど、早期に供用開始ができるよう取り組んでまいります。

○烏野隆生議長

岸田議員。

○24番 岸田厚議員

今お話がありましたように、先ほどの最初の答弁にもありましたように、まだ用地取得が約46%ということで、今回は、用地購入ができたところから順次埋立ても含めて、道路整備がなされる。その先については、今後、関係機関と協議を行いながら進めていくということで、供用開始がいつになるのかというのは多くの市民の皆さん、また今回この道路工事が一定終わった後、どんな形でその先が見えるのかという見通しをやはり住民に示さなければいけないなというふうにも感じているところですので、その辺、今回の工事が終わった後、こういった形の進捗になるのか、きっちりと住民に説明していただいて、一刻も早くこの

田治米畑町線が供用開始されることを要望いたしまして、私の質問は終わります。

○烏野隆生議長

次に、南議員。

(14番 南加代子議員登壇)

○14番 南加代子議員

公明党、南加代子です。議長より発言の許可を頂きましたので、一般質問に参加させていただきます。理事者の皆様には、誠実な御答弁をお願い申し上げます。議員の皆様には、しばらくの間御清聴くださいますようお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして、質問に入ります。

1点目、暮らしと健康を守る暑さ対策の推進についてお伺いいたします。

8月も終わりに近づいていますが、残暑が続いており、本当に暑過ぎますねが合い言葉のようになっています。こうした暑さは、もはや季節の一時的な変化ではなく、日常生活にも影響を及ぼす状況が見てとれるようになりました。そこで今回は、私たちの生活動線に関わる暮らしと健康を守る暑さ対策の推進という視点から、健康、教育、環境、公共施設の整備など、各部署が担うそれぞれの分野について取組を伺ってまいります。

まずは、市民の健康を守る立場から、市民健康部にお伺いいたします。猛暑が続く中、熱中症予防に関する周知や啓発の取組は、市民の命を守るために欠かせない重要な情報提供であると考えます。そこで、現在どのように取組を行っているのかお示してください。

2点目、アクティブシニアの活躍推進と支援についてお伺いいたします。

団塊の世代が75歳を迎え、高齢者人口の急増は既に現実のものとなっております。こうした中、単身の高齢世帯の増加や、地

域のつながりの希薄化といった課題がより一層に顕在化してまいりました。介護予防、孤立防止、そして生きがいくりに向けた取組の重要性はますます高まっていると認識しております。誰もが年を重ね、やがて1人で過ごす時間が増えていくことは、特別なことではなく、誰にでも訪れるごく自然な人生の一場面です。だからこそ、今を元気に過ごしている方々が地域の中で役割を持ち、つながりを築きながら、未来の自分自身のためにも備えていくことが何よりも大切だと考えます。

そのような中で注目されるのが、心身ともに自立し、地域活動やボランティア、そして趣味、学び、さらには日々のウォーキングなどを通じて健康維持に努めるアクティブシニアの皆様が存在です。こうした前向きな姿勢や豊かな経験を地域の中で生かし、社会参加を促進することは、介護予防の観点からも極めて有効であり、地域の活力にもつながるものと捉えております。

そこでお伺いいたします。高齢者の健康維持の観点から見過ごすことのできない単身高齢世帯の現状はどうか、また、地域とのつながりを支える取組について、どのように捉えられているのか、今後の方向性も含めお答えください。

壇上からの質問は以上で、再質問は自席から行います。御清聴ありがとうございます。

○烏野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

御質問の1. 暮らしと健康を守る暑さ対策の推進について御答弁いたします。

健康推進課における熱中症対策の周知としましては、例年気温が上昇する時期に合わせて、広報きしわだ5月号において掲載しております。喉が渇く前に小まめに水分

補給をし、多量の汗をかいたら塩分を補給することや、通気性のよい衣服を着用し、外出時は帽子や日傘を活用すること、エアコンや扇風機を利用して、室内の温度や湿度を適正に保つこと、熱中症警戒アラートの発表時には外出を控えることなど、熱中症予防のポイントを掲載しております。また、目まいや筋肉の硬直、大量の発汗、頭痛や吐き気、意識障害などの熱中症の症状が現れた場合の対策についても掲載しております。

そのほかの周知としましては、保健センターや市役所などに設置している動画広告モニターにおいて、5月から10月にかけて動画配信しております。そのほか、大阪府作成の暑さ対策啓発チラシや、環境省作成の熱中症に係るチラシを配架するなどして啓発活動を行っております。

○烏野隆生議長

山本福祉部長。

○山本隆彦福祉部長

御質問の2のアクティブシニアの活躍推進と支援についてで頂きました、単身高齢者世帯の現状、地域とのつながりを支える取組について答弁申し上げます。

4月1日の時点で単身高齢者世帯数は令和5年が1万7826世帯、令和6年が1万8188世帯、令和7年が1万8667世帯となっており、単身高齢者世帯数は年々増加しています。全国的な問題でもある単身高齢者世帯の増加は、本市においても関係機関や地域の方々からお話を伺っておりますが、様々な課題があると認識してございます。

今後、後期高齢者の割合が増え、ますます単身高齢者世帯は増加すると予想されることから、地域生活を支える仕組みである地域包括ケアシステムを進化、推進する必要があります。支える資源として介護保険は中核的な役割を果たすとはいえ、一部に

すぎません。自助、互助、共助、公助の下、その時々、多様な資源を組み合わせ、地域とのつながりを支える仕組みづくりについて引き続き取り組む必要があると考えております。

○烏野隆生議長

南議員。

○14番 南加代子議員

では、1点目から再質問させていただきます。市民健康部からは、帽子また日傘などの活用等、熱中症になったときの対策についてもお答えいただきました。

それでは、地元の地域でも活動してくださる方々について1点お伺いしたいと思います。そこで、生涯学習部にお尋ねいたします。

暑が続く日常では、外出や活動を控える方も多い中ですが、地域の子どもの安全見まもり隊の皆様は、炎天下の中でも通学路で子供たちの安全を守ってくださっております。こうした活動は大変ありがたい一方で、体への負担も大きく、健康面への配慮が必要ではないかと日頃から感じておるところです。

そこで、本市として、暑さ対策に関する予防啓発、その他の支援をこのような活動に対して行っている場合は、その取組内容についてお答えください。

○烏野隆生議長

池内生涯学習部長。

○池内正彰生涯学習部長

子どもの安全見まもり隊の活動についてでございますけれども、子供の登下校の時間に通学路や自宅前で子供の安全を見守っていただくものでございますけれども、暑さ対策といたしましては、子どもの安全見まもり隊の皆様に着用していただくキャップとベストにつきまして、通気性の高いメッシュ素材のものを採用してございます。

また、これ以外には、教育委員会が加入するボランティア活動保険に熱中症の危険補償特約を付加してございまして、もしものときに備えているところでございます。

議員御指摘のとおり、夏の暑さが年々苛酷さを増してございまして、熱中症のリスクが高まっていることを踏まえ、今後改めて、適宜の水分補給など、熱中症予防に向けた取組を徹底いただけるようお願いしてまいります。

○烏野隆生議長

南議員。

○14番 南加代子議員

啓発もしていただけるというところで、この方々は本当に心から地域の安全というところでも取り組んでいただいております。子供たちもそのおかげで安全が日々守られておりまして、この炎天下とか寒風の中でも変わらず見守ってくださるその姿というのは、市民の暮らしを支える大切な本当に力となっております。

そこで、他の自治体でもあるんですけれども、冷たいグッズを配られたりというところもございまして、基本的な支援も、本市も取り組んでくださっておりますけれども、例えばこの冷却グッズとか季節に応じた配慮は、健康への気遣いと感謝の気持ちを形にするものと私は感じております。こうした活動を守る視点からも、今後、今よりも支援の工夫をぜひ御検討いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

では、次に学校教育部にお伺いいたします。

暑さ対策においては子供自身が自分の命を守る力を育む教育的な取組も重要だと考えます。特に近年では、熱中症のリスクが高まる中で、自らも水分補給を行ったり、帽子や日傘を活用したり、無理をしない判断を身につけることが、自分自身の命を守

る行動につながります。

そこで、学校において、例えば熱中症予防に関する授業、また日常的な声かけ、啓発などは、どのように行われているのかお聞かせください。

○烏野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

各学校園に向けてなんですけれども、熱中症対策を含む学校園における安全管理、体制整備、あと安全教育に関する学校安全研修を行っております。また、学校保健安全法に基づきまして、危機管理マニュアル作成の手引を作成し、周知を行っているところです。

さらになんですけれども、大阪府の教育長から、熱中症関連の通知等が出た場合、適宜学校園に発出し、注意喚起を行っています。令和6年4月に、気候変動適応法が改正されたことに伴ってなんですけれども、熱中症特別警戒アラートが新規創設されたことなど、注意すべき情報は随時こちらから更新し、対策の徹底に努めているところでございます。

○烏野隆生議長

南議員。

○14番 南加代子議員

教育委員会からの注意喚起を受けて、学校園では具体的にどのように取組をなされているかお答えください。

○烏野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

各学校園においてなんですけれども、例えば運動前には、体調のチェックや健康観察を行いながら、例えば体調が悪い児童生徒がいる場合は、無理をさせないように、休ませるという工夫を行う。あるいはなんです、暑さ指数を測定するなど、熱中症

の危険度を把握できる環境を整えるとともに、子供たちへは、適切な水分補給や体調に変化が生じた際にはすぐに申し出るようにという指導を行っております。

あわせて、各家庭にも、水筒を持参し、朝御飯をしっかり食べてくるなどを啓発したりということも行う。さらには、学校の管理職にも、重度の症状が疑われる場合はちゅうちょせずに救急要請を行うなど、速やかに対応するように指導しております。

○烏野隆生議長

南議員。

○14番 南加代子議員

様々に学校における暑さ対策の学びについてお伺いいたしました。子供自身が命を守る力を育むことは、本当に大切なことであって、教育の根幹に関わる重要な課題だと思い、お伺いいたしました。その中で、制度的な研修や通知の徹底が図られているとのことですが、これからも、子供たちの体調や現場の声に寄り添いながら、実際に命を守る教育として根づいていくことを強く願って、次の質問に移らせていただきます。

それでは、続けます。これまで本市では、安全確保の一環として、入学時に黄色の傘や帽子が配布されてきたと承知しております。一方で近年、紫外線や暑さによる健康への影響が注目され、熱中症対策として日傘の利用も広がっています。こうした状況を踏まえ、これらの配布物については、目立ちやすさだけではなく、UVカットなど、健康面への配慮を備えた素材への転換も必要ではないでしょうか。子供たちの健康を守る観点から、本市の見解をお示してください。

○烏野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

議員お申出いただいたとおり、黄色の傘ですとか帽子は、視認性の高さから子供の安全確保であったり交通事故の防止などに効果があるというところで、小学校の新入生にお配りしているところでございます。

御質問いただいているUVカット機能等を備えた素材への転換というところなんですけれども、帽子に関しましては、既にUV対策効果のある素材となっておりますので、引き続き、その機能を備えたものを配布してまいりたいと考えてございます。

一方、傘については、UV対策効果の素材を使ってはございません。その中で環境省と文部科学省が作成しました、学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引きというのがございまして、そこでは、児童生徒の発達段階や状況、学校の実情を踏まえつつ、日差しを遮ることや、通気性、透湿性のいい服装となることを指導すると書かれておりまして、その中の日差しを遮るという部分には、日傘ということも一定、言葉として含まれている状況になっておりますので、傘に関しましても、夏の暑さ対策としても使える、UV対策等が備わった素材を考えてまいりたいというふうに考えてございます。

○烏野隆生議長

南議員。

○14番 南加代子議員

では、学校でも熱中症対策として、水分補給の重要性というのは、お答えいただきました。現在では水筒の持参が当たり前になっておりますが、小さい子供たちが大きな水筒を2本持って登校するケースもあって、その重さや管理の負担を心配する声も聞かれます。また、足らなくなると、先生方が麦茶の補給をしてくださることもあると聞いており、大変にありがたいことですが、先生方の業務負担になっているのでは

ないかと懸念もしております。

こうした中、泉南市では市立14小中学校全てに冷水器、これはボトル給水型なんです、それを設置して、児童生徒が自分の水筒に冷水を補給できる体制を整えておられます。この冷水器というのは、衛生的にも非接触型で安全に給水ができるほか、その設置費用としては、ふるさと納税を活用して導入されており、SDGsの観点からも、プラスチックごみ削減や地球温暖化対策に寄与する取組として評価されております。

また、和泉市や泉大津市でも、学校施設に冷水器を設置し、熱中症対策と快適な学校生活の支援を進めております。特に和泉市では排水設備がない場所にも短工期、低コストで設置できる冷水器を導入し、小まめな水分補給を可能にしております。また、泉大津市では、学校体育館の空調設備と併せて、冷水器の設置も進められていると伺っております。

そこで、本市においても、先生方の麦茶補給の対応を軽減し、また、子供たちの安全を守るために御検討はいただけないでしょうか。

○烏野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

熱中症予防の観点から申し上げますと、部屋の湿度ですとか温度を適正に保つことと併せまして、小まめな水分補給が求められるものでございます。近年の酷暑において水道水がぬるま湯のような状況に感じられるという中でございまして、昨今、学校現場からは冷水器の設置を求めるお声をたくさん私どもにも頂いております。

このような状況の中、私ども教育委員会といたしましては、機器を設置するに当たって、衛生面で安全に使用できる環境の保

持ですとか、学校現場に極力負担をかけない、そういう配慮が必要とっておりますので、機器の選定ですとか、設置後の運用方法なども十分に考えながら、機器導入に向けて検討してまいりたいと考えてございます。

○烏野隆生議長

南議員。

○14番 南加代子議員

子供たちが安心して過ごせる環境づくりに、傘の素材変更とか、また冷水器の導入について前向きに御検討いただけるとの答弁を頂きまして、大変心強く感じております。どうか今後具体化されていくことを期待しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、環境農林水産部にお伺いいたします。

本市ではプラスチックごみ削減の一環として、マイボトルの利用促進を掲げられておりますが、実際に市民が生活動線の中で安心して給水できる場所があることで、こうした取組が日常に根づきやすくなると思います。まして、特に暑い時期には、熱中症予防の観点からも、給水環境の整備は健康と暮らしを守る施策としても大切です。以前より給水機の設置について質問させていただいておりますが、施設管理が各課に分かれる中で、環境部門としてどのように検討されてこられたのか、また、現在のお考えをお示してください。

○烏野隆生議長

寺本環境農林水産部長。

○寺本義之環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

市民の皆様がマイボトルを持参するということは使い捨てプラスチック容器の使用削減につながるものでございます。大阪府も、おおさかマイボトルパートナーズへの

参加を募っておりまして、マイボトルスポットの設置、普及及びマイボトルを持ち歩くエコなライフスタイルを推進されております。近隣市におきましても、取組事例がございまして、市が負担するコストなど聞き取りを実施したところでございます。今後も、大阪府や事業者等から聞き取りを実施いたしまして、施設所管課との調整を図ってまいります。

○烏野隆生議長

南議員。

○14番 南加代子議員

以前より、プラスチックごみ削減の観点から、このことを要望してまいりました。その中で、設置に向けて必要となる聞き取りを実施されたことは大変にうれしく思います。これは環境対策に加えても、この暑さの中では水分補給の場としても機能し、皆さんの暮らしを守る取組にもつながるものと思います。その中ですけれども、各施設にこうしたスポットが整備されることで、外出時の安心感や熱中症予防にも寄与すると思います。

この環境施策としての意義に加えて、暑さ対策でお伺いしておりますけれども、この場合ですが、公共施設は、環境農林水産部の所管される施設だけではありません。なので、このことは全庁挙げて、部署間の協力体制をぜひ強化していただいて、協力していただく。そのことを強く要望して、次の質問に移らせていただきます。

昨年ですが、他の議員も質問しておりましたが、令和6年施行の改正気候変動適応法により、市町村は、冷房設備のある施設を指定暑熱避難施設、クーリングシェルターとして指定し、熱中症の特別警戒アラート時に開放することが求められています。

調べてみますと、本市を含む堺・泉州地域では9市4町のうち7市2町が指定を進

めておりまして、本年の8月時点では、全国では約1306自治体、2万2600施設が登録されておりました。これほど多くの施設が指定されていることから、暑さ対策が市民の命と暮らしを守るために避けて通れない課題であることは明らかなと考えました。多くの自治体では、ホームページで設置場所や利用案内を周知し、気軽にひと涼みできる場所として、市民の安心につなげています。炎天下でも外出せざるを得ない生活動線には通院、そして買物、通勤、通学などがあり、一時的に暑さをしのげる場所の整備は欠かせません。

そこで、本市として公共空間を活用したクーリングシェルの設置について、現状と今後の方針をお示ください。

○烏野隆生議長

寺本環境農林水産部長。

○寺本義之環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

現在、本市で気候変動適応法に基づきました指定暑熱避難施設、いわゆるクーリングシェルターでございますけれども、これについて指定しております施設はございません。ただし、大阪府の制度でございます一時的に暑さをしのげる空間、これはクールオアシスと呼ばれるものでございますが、これにつきましては、民間企業等に御協力いただいております、本市ホームページからリンクで大阪府ホームページを御紹介しております。

この指定暑熱避難施設、クーリングシェルの指定及び開設につきましては、その基準を満たすこと、また、自らの熱中症対策に御留意いただくこと等から、本市といたしましては、その可否を判断しながら、施設管理者と協議する必要があると考えております。

市民の命と健康を守るという観点から、

指定暑熱避難施設の指定及び開設に向け、今後も調査研究を続けてまいります。

○烏野隆生議長

南議員。

○14番 南加代子議員

指定及び開設に向けて今後も調査研究していくとの御答弁は、現場の声を受け止めていただいて、前向きに検討を進めていただける姿勢として受け止めさせていただきます。

そこで、クーリングシェルターを今後開設するに際してですが、このことは本当にこの施設を開設していただきたいと強く思っているところでして、その中で、今の御答弁を頂きましたので、その上で、開設されるという前向きな形でお話をさせていただきます。

市民が暑さから身を守る場として実感できるよう立ち寄れる場所の確保と、情報提供の両面から丁寧に取り組むことが大切だと思います。現在、本市のホームページでは、大阪府や環境省の関連サイトへのリンクが掲載されております。そこから深く入っていかないとなかなかとどろき着けないというところもございました。その中で考えたことは、熱中症とか暑さについて書かれておりますけれども、情報の意図や内容が分かりにくいと思います。できましたら、これから本市独自の姿勢や取組というのを見せていただける、そのように取り組んでいただけたらと思います。

このことは命に関わる施策だからこそ、本市の言葉で、設置場所や利用方法を明確に発信し、誰もがすぐに見つけられるよう、例えばのぼり旗やポスターなどの工夫も含めて、実際の運用につなげていただきたいと思います。制度を整えるだけで終わらせることなく、市民の皆さんが安心して暮らせる環境づくりに向けて具体的な整備と運

用を着実に進めていただくように強く求めたいと思います。

では続きまして、建設部にお伺いいたします。

暑さ対策は屋内だけでなく、屋外での健康活動にも目を向ける必要があります。特に高齢者の方々にとって、日々のウォーキングや散歩は健康維持の大切な習慣でありながら、猛暑時には、暑さ対策をしても熱中症のリスクと隣り合わせとなっております。本市の公園や緑地において涼みどころの整備は進められているところがあるのか現状をお答えください。

○烏野隆生議長

河畑建設部長。

○河畑俊也建設部長

市内の公園や緑地において涼みどころの設置を目的とした整備についての計画等は現在のところございません。しかしながら、中央公園などの大規模公園につきましては、木陰、ベンチが数多く設置されており、涼みどころとしての役割は果たしていると考えてございます。

○烏野隆生議長

南議員。

○14番 南加代子議員

中央公園であれば、木陰も多くて、またベンチも多く設置されております。ここは大変に環境が整っていると思いますが、このような公園が近隣にはない地域や、車でなければ中央公園まで行くこともできない方々もいらっしゃると思います。

実は東岸和田駅周辺、都市部になりますけれども、その周辺に住んでいる方からこのようなお話がありました。先日ですが、包近公園にベンチが設置されております。これは木のベンチですけれども、これをきれいに修理していただきました。それを見た方から連絡がありまして、いいですねと。

少しでもそういうベンチがあれば、ウォーキングをする中でも、涼しい時間になってから行きますけれども、そこで涼んで、座ってまたウォーキングすることができます。そういうのも、東岸和田駅周辺にあったら本当にありがたいですというお声が届きました。それを聞いたときに、私自身も、本当に公園の使い方というのは様々だなと思いました。そこで今回質問させていただいております。

そして、ほかにどういうことをしているのか、他の自治体を調べる中で、近隣市の堺市が健康づくりのウォーキングルートに日陰や休憩所を組み込む整備が進められていました。本市ではまだこのようにウォーキングルートはなく、整備するとなると大変大きな事業になりますので、まずはもっと身近な視点で既存の公園や緑地、施設などの点を結びつければ、線となって、ある程度の形ができるのではないかと考えました。ルートの検討ぐらいはできるのではないのでしょうか。そうした作業により何が不足して、さらにそのルートを暑い夏でも安全・安心に活用するためには、どのような整備や管理が必要なのかが見えてくるのではないかと思います。

また、近隣市の泉南市では、そのような地域のルートをイラスト入りの散策マップでホームページに掲載され、見てみると本当に楽しそうで、歩いてみたいなというようなそんな気持ちも起こるようなイラスト入りのマップでした。本当に感心いたしました。本市もこのようなマップを作成したり、そこに公園などの涼みどころを記載し、市民の皆さんに情報提供していただければ、どれほど皆さんに役立つものになるのかと思います。このような取組については、どのような見解をお持ちになるのかお答えください。

○烏野隆生議長

河畑建設部長。

○河畑俊也建設部長

公園だけをつないでウォーキングルートを成立させることは難しいと考えます。しかしながら、公園にもよりますが、ルート的一端を担うことはできると考えます。また、マップの作成につきましては、そのルートの選定に当たり、実際の状況を把握しておられる地元の方々からの情報協力やデザイン作成に当たり相応の費用も必要となるなど、様々な課題が想定されますので、まずは他市事例等を調査研究してまいります。

○烏野隆生議長

南議員。

○14番 南加代子議員

私たちの健康と暮らしに深刻な影響を及ぼす課題となっているこの暑さです。これからのまちづくりにおいて欠かすことのできない重要な施策となってきたと考えます。様々な世代が利用する公園は、日々の散歩やウォーキングなど健康維持の場であり、暑さの中で立ち寄れる涼みどころとしての役割も果たす身近で大切な生活資源です。今回の御答弁では、公園がウォーキングルート的一端を担えるとのお考えも示されましたが、まさにその視点こそが、既存の資源を生かした暑さ対策の第一歩だと感じております。

そして、全般的に、今回の質問に対して、そこからの要望を全部まとめて、今からお話しさせていただきます。健康、教育、環境、施設整備など、生活動線に沿った暑さ対策について各部署に伺いました。それぞれ重要な取組である一方、庁内での連携や方針が十分に共有されておらず、本当に推進できるのか不安を感じました。特にこうした横断的な課題に対して、庁内全体を調

整し、暑さ対策の方向性を示す中心的な部署が明確でないことが要因ではないかと考えます。今後は、暮らしと健康を守る視点から、暑さ対策を横断的に推進する体制を整え、関係部署が連携して取組を進めていただきたいと思います。

本市には現場を理解して柔軟に対応できる職員の皆様が多くいらっしゃると思います。その力を生かせば、部局を超えた連携によって、暮らしの中で実際に役立つ暑さ対策の推進は十分に可能だと思います。どうか市民が安心して暮らし、健康に活動できる環境を守るためにも、何としても取り組んでいただきますように強く要望して、質問を終わります。

次に、2点目の再質問に移らせていただきます。

単身高齢世帯が増えてきたというところは、本市も認識されているとおり、そのことについて支援と地域とのつながりの強化は、まさに高齢者が安心して暮らし続けられるまちづくりの基盤であって、今後の施策の柱となるべきものと考えます。その上で、次に重要となるのが、元気な高齢者の方々が地域の中で役割を持ち、積極的に社会参加できる環境の整備です。近年では、地域活動やボランティア、趣味、学びの場を通じて、アクティブシニアの皆様が自らの力を発揮して地域に貢献される姿が多く見られるようになってまいりました。こうした前向きな取組をさらに広げていくためには、参加のきっかけづくりや活動を継続できる仕組みづくりが不可欠ではないでしょうか。

そこでお尋ねいたします。アクティブシニアの社会参加を促進するための環境整備についてどのように取り組まれているのかお答えください。

○烏野隆生議長

山本福祉部長。

○山本隆彦福祉部長

アクティブシニアの皆様につきましては、地域活動、スポーツ、学び、趣味など、様々な分野で参加と活躍が期待されます。同様に関係機関、各種団体などが参加促進に取り組んでいるところです。介護保険課では、元気な高齢者の方々について、地域の担い手としての活躍も期待されることから、介護予防の観点からも、集いの場などに参加していただけるよう、地域包括支援センターをはじめ関係機関と連携し、周知に努めています。しかしながら、どんな集いの場であるのかなど、イメージできるような効果的な周知方法についても検討が必要だと考えております。

また、多くの集いの場において、高齢化が進んでおり、担い手確保に苦慮していることから、各種研修会などの開催や、地域包括支援センターの専門職が地域の集まりに参加するなど、地域の担い手確保に努めているところでございます。

○烏野隆生議長

南議員。

○14番 南加代子議員

先日ですが、ある方から、我が家を開放して、みんなで食事を作ったり、好きなことをして過ごす。そんな助け合いの場を地域でつくりたいという御相談を頂きました。そこには、安心して外出し、誰かとつながれる場所が欲しい。デイサービスのような制度的な場ではなく、出入りが自由で家族といえるような、そんな温かい場所が欲しいという切実な願いが込められておりました。こうした声は、制度のはざまにあるニーズであり、地域共生社会の実現に向けて、行政も柔軟に伝えていくべき課題だと感じます。

そこで、住民主体の集いの場づくりに対

する支援制度、また、集いの場や居場所づくりの立ち上げの支援について、市の現状と今後の方針をお尋ねいたします。

○烏野隆生議長

山本福祉部長。

○山本隆彦福祉部長

本市の住民主体の集いの場については、いきいき百歳体操や、岸和田市社会福祉協議会が取組の支援を行っております、誰もが集えるリビングなどがございます。

いきいき百歳体操は現在、市内約130か所で実施していますが、地域の実情などにより実施していない地域も存在しております。未実施の地域につきましては、地域と相談しながらになりますが、地域包括支援センターと連携しながら、様々な取組を通して実施に向け働きかけを行っております。

誰もが集えるリビングは、立ち上げや運営に必要な物品や経費の助成制度があり、現在、自治会館、福祉施設、自宅開放も含め、各小学校区にほぼ設置されている状況です。高齢化の進展とともに単身高齢者が増加している中、身近な地域で誰もが気軽に立ち寄ることができるリビングは、孤立化を防ぐ重要な集える場であることから、社会福祉協議会と地域包括支援センター、各種機関等も連携しながら、設置に係る支援を行っているところです。

具体的には、令和6年度に地域住民や関係団体と地域ケア会議を実施し、地域の課題を共有した上で、専門職が地域へ支援を行い、リビング立ち上げに至った事例もございます。

集いの場は、地域の実情により様々な形態も想定されます。引き続き、各種団体や専門職と地域の実情の把握や課題の共有などを行いながら、地域への支援に取り組んでまいります。

○烏野隆生議長

南議員。

○14番 南加代子議員

高齢者が地域で役割を持ちながら誰かのために行動することは、大変介護予防にもつながると思います。その集いの場とか居場所づくりの延長線上にある重要な取組だとも思っております。地域の中では、定年退職後もなお豊富な経験や技能を持ち、地域に貢献したいと願うアクティブシニアの皆様が多くいらっしゃいます。

御答弁にありましたが、住民主体の集いの場の支援に取り組まれていることは承知しております。地域包括支援センターや関係団体が吸い上げる課題のほかにも、住民同士の気軽な交流の中でこそ見えてくる声にならない不安や、制度のはざまにある困り事もあるのではないのでしょうか。

こうした背景を踏まえ、私は、地域活動への参加は、現在取り組んでいる介護予防事業などのほかにも、アクティブシニアの皆様が持つ特技や趣味、経験を発揮できる地域の担い手として、楽しみながら続けられる仕組みとして設計することも必要であると考えております。活動の魅力や達成感を感じられる仕掛けを通じて、参加者の裾野を広げるとともに、地域の潜在的な課題を自然に吸い上げる接点としても機能するのではないのでしょうか。

介護予防の視点から、住民主体の集いの場や居場所づくりには参加者の裾野が広がる柔軟な支援が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○烏野隆生議長

山本福祉部長。

○山本隆彦福祉部長

議員御指摘のとおり、地域の元気な高齢者の皆様に自由に情報共有ができる集いの場で、地域の困り事の中から自分たちでできることを見つけ、行動したいと思ってい

ただけるよう、地域の特性に応じた柔軟な支援が必要だと考えております。

○烏野隆生議長

南議員。

○14番 南加代子議員

柔軟な支援が必要との御認識はあるとのことでした。私も地域の実情に応じた支援の充実が求められていると本当に感じております。

その1つとしてですが、これまで何度か本件を質問で取り上げ、先進事例の調査や関係団体との意見交換を進めるとの前向きな答弁も頂いておりましたボランティアポイント制度の導入についてです。市民や事業者の皆様からは、ポイント制度はもう始まりますかといったお声が届いております。

そこで、昨年度の調査結果と、制度の導入に向けた今後の進め方について具体的にお聞かせください。

○烏野隆生議長

山本福祉部長。

○山本隆彦福祉部長

昨年度、2か所の先進自治体の視察を実施いたしました。共通して、調整役となるキーパーソンがNPO法人や一般社団法人を立ち上げ、活動しているなど、人材の発掘、育成がポイントであったことから、改めて、地域のキーパーソンを把握し、地域と共に支援体制を構築していくことの必要性を感じたところです。

先進自治体では事業を実施している地域において、地域住民との話合いの場が住民主体で設置されており、事業の継続性を担保するためには、住民主体の視点を念頭に置き、既存の活動をされている団体との調整なども行いながら丁寧に進める必要があると考えております。

今年度はまず、人材の発掘、育成がポイントであることから、地域支援体制の構築

も視野に入れ、介護予防に重きを置いた就労支援やボランティアの育成事業を実施いたします。

○烏野隆生議長

南議員。

○14番 南加代子議員

昨年度実施された視察から見えた課題を今年度新たな事業につなげていただけたのですが、一步、いえいえ本当に大きく踏み出してくれたことは本当にうれしく思います。

それでは、今年度実施する地域支援体制の構築も視野に入れた、介護予防に重きを置いた就労支援やボランティアの育成とはどのようなものなのか教えてください。

○烏野隆生議長

山本福祉部長。

○山本隆彦福祉部長

就労支援については、社会活動に参加している人は、要介護認定率が低いという一般社団法人日本老年学的評価研究機構の研究報告も参考に、大阪府の伴走支援の下、ハローワークとも連携し、介護予防を目的とした健康・生きがい就労トライアルを実施いたします。

本事業は高齢者が生きがいや役割を持ちながら就労できるよう、高齢者が働くことができる仕掛け、社会参加へのきっかけづくりを進めるもので、週に二、三日、一日二、三時間程度の就労で、3か月間のトライアル、お試しを行います。トライアル終了後は、参加者、雇用者双方が望めば、継続雇用へと進む流れとなります。

ボランティアの育成につきましては、高齢者の主体的な活動の支援として、地域で実施しているいきいき百歳体操、かみかみ百歳体操のサポーターであるボランティアの養成を実施し、地域で活躍する人材の育成に取り組めます。

アクティブシニアだけにかかわらず、高齢者が社会活動に参加することで生きがいを創出し、助け合いを充実し、地域で安心して生き生きと暮らせる地域づくりができるよう、地域包括支援センターをはじめ、各種関係機関や地域の方々と共に、地域支援体制の構築に取り組んでまいります。

○烏野隆生議長

南議員。

○14番 南加代子議員

最後に要望させていただきます。アクティブシニアをはじめとする高齢者が地域で役割を持ち、就労やボランティアなどを通じて生きがいを感じながら社会参加できる環境整備は、介護予防の観点から最も大切なことです。事業として進んでいくことはすばらしいことですし、本当にありがとうございます。

あわせて、市民の皆様からは、楽しみながら参加できる仕組みとして、ボランティアポイント制度の導入を待ち望む声が寄せられており、これは住民主体の集いの場づくりにも合致する柔軟な支援の1つと思います。この制度は高齢者に限らず、地域で活動される多様な方々にも広げていくことができる可能性を持ち、地域のつながりや支え合いを促進する仕掛けとしても期待されております。ぜひ市民の声にお応えいただき、制度導入に向けた具体的な検討を加速していただきながら、地域の支援体制のさらなる充実を強く要望し、質問を終わります。ありがとうございました。

○烏野隆生議長

暫時休憩します。

午後2時01分休憩

午後 2 時 20 分再開

○烏野隆生議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、お諮りします。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は延長することに決しました。

一般質問を続行します。

まず、河合議員。

（6 番 河合達雄議員登壇）

○6 番 河合達雄議員

にじの会の河合達雄です。議長より発言のお許しを頂きましたので、一般質問に参加させていただきます。理事者の皆様方には、市民に対して分かりやすい御答弁を、また議員各位におかれましては、しばらくの間御清聴賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。今回は 3 つ質問させていただきます。

1 つ目は、全国豊かな海づくり大会についてお伺いします。

既に御承知のとおり、令和 8 年 11 月 14 日、15 日と国民的行事である本大会が開催される予定であり、大会実行委員会を中心に準備が進められていると思われます。この大会は、水産資源の保護、管理と海や湖沼、河川の環境保全の大切さを広く国民に伝えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて、漁業の振興と発展を図ることを目的とし、全国から関係者や来場者をお迎えする一大イベントであります。

本市の南海浪切ホールにて式典行事が開催されることを契機として、地域資源の価

値や魅力を生かした水産業の振興、地域活性化の拠点形成等が進行することを期待しております。

そこで 2 点お尋ねします。

1 点目、全体の流れと内容、テーマについてです。本大会を府内外に広く周知し、開催機運を高めるために募集を行った大会テーマの結果をお示してください。

2 点目、地蔵浜みなとマルシェ周辺及び湾岸沿いの整備について。本大会の基本方針に掲げる取組が本格化していくことを見据え、大阪・泉州広域水産業再生委員会と岸和田市水産業戦略に関する連携協定を令和 6 年 12 月 6 日に締結されました。この協定に基づく具体的な公民連携事業であるデジタル水産業戦略拠点整備推進事業に掲げるプロジェクトの取組スキームについて、お聞かせください。

2 つ目ですけれども、市内ボランティア活動団体の補助金等について。

市内では、様々なボランティア団体がまちづくりに参画しています。まちづくりに当たっては、市民の力を活用し、市民と共に進めていくことが重要であると私は考えます。ただ、ボランティア活動団体からは、活動資金が不足していると、よく声をお聞きます。団体の活動を継続させていくため、市からの支援の重要性を強く感じています。

そこで 1 点目の質問ですが、市が現在行っているボランティア活動団体に対する補助金制度の概要をお教えてください。

なお、2 点目の対象団体や支援内容の拡充など、制度の改善についての質問は取り下げます。

そして 3 つ目、防犯カメラ、防犯灯の設置状況について。

本市では、町会・自治会が防犯灯や防犯カメラの設置などを行っており、市民と共

に安心・安全なまちづくりを行っていることは、非常に意義のあることだと感じています。

そこで質問ですが、防犯灯や防犯カメラ設置など、状況をまずは補助制度についてお教えてください。

以上で壇上からの質問を終わります。この後は自席にて質問させていただきます。御清聴ありがとうございました。

○烏野隆生議長

寺本環境農林水産部長。

○寺本義之環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

御質問の１．全国豊かな海づくり大会につきまして、２点御質問いただいております。

まず、１点目でございますけれども、本大会は全国大会であることから、地域や海域を特定する言葉を避けました、豊かな海について分かりやすく表現した、覚えやすい五・七・五を基本形としました標語、スローガンを募集いたしましたところ、749作品の応募がございまして、審査委員会による入賞作品の審査が行われました。その結果、響かせよう豊かな海のハーモニーが最優秀作品として選定され、書面開催した第45回全国豊かな海づくり大会第３回大阪府実行委員会総会における承認を得て、大会テーマに決定しております。

２点目でございますけれども、本年４月30日に大阪・泉州広域水産業再生委員会と地蔵浜みなとマルシェの機能強化等に関する覚書を締結いたしております。その中の取組を進める役割分担といたしまして、１、大阪・泉州広域水産業再生委員会は、当該プロジェクトの実現に向けた年次計画を着実に進めること、２、岸和田市は、当該プロジェクトの取組に第２世代交付金などの補助制度を活用するとともに、大阪・泉州

広域水産業再生委員会が応募する補助制度が採択されるよう要望を行う、３、地蔵浜みなとマルシェにおける居場所機能、交流機能及び街への集客・活性化機能を強化するため、阪南１区の下水道本管整備を行うという内容を定め、鋭意、当該プロジェクトの推進に努めているところでございます。

○烏野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

市民健康部に２つ御質問いただいております。

まず１つ目、御質問の２．市内ボランティア活動団体の補助金等について御答弁いたします。

本市では、ボランティア団体を含めた多くの市民活動団体がまちづくりに参画し、様々な公益的活動を行っています。団体の多くが活動資金の不足を課題としていることは、アンケート調査等により市でも認識しておりますので、現在２つの補助制度により金銭的支援を行っております。

１つは、市民活動初動支援補助金で、設立初期の市民活動団体を支援する取組でございます。設立後５年未満の市民活動団体が行う地域課題の解決に向けた事業に対して費用の一部を補助金として交付するもので、団体が今後も安定的に事業を継続できるよう支援することを目的としております。補助金額については、１回当たり15万円を上限としております。

もう１つは、市民活動団体応援補助金でございまして、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングによる補助制度になります。これはクラウドファンディングで集まった寄附金を補助金として市民活動団体へ交付するもので、団体による資金調達を支援することを目的として実施しているものでございます。事業計画費が20万

円以上200万円以下の事業を対象として補助を行っております。

市では、現在、この2つの制度により、市民活動の支援を行っております。

続きまして、御質問の3. 防犯カメラ、防犯灯の設置状況についてお答えいたします。

この制度は、町会・自治会が設置する防犯カメラや防犯灯について、設置費用などの一部を補助することにより、安全・安心なまちづくりを推進することを目的として実施しているものです。防犯カメラについては、1年度につき新設、更新合わせて1団体当たり5台まで申請可能でございます。また、補助限度額は、新設1台当たり15万円、更新1台当たり10万円となっています。

防犯灯については、設置費用の一部の補助に加え、電気代6か月分の補助を行っております。設置費用の補助限度額は1台当たり7500円で、設置数の上限は特に定めておりません。

○烏野隆生議長

河合議員。

○6番 河合達雄議員

それでは、順次再質問させていただきます。

まず、全国豊かな海づくり大会についての1点目として、大会テーマを確認させていただきました。今後、このテーマに沿った気運醸成の取組や、森・里・街・川・海のつながりを考慮した協賛行事も具体化されていくと思われますが、大会当日の全体の流れと式典行事、海上歓迎・放流行事のプログラムをお示してください。

○烏野隆生議長

寺本環境農林水産部長。

○寺本義之環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

初めに、先催県で行われております全国

豊かな海づくり大会では、例年、天皇皇后両陛下が御臨席されております。本大会では未定ではございますが、御臨席されることを想定して、万全の体制を整え、お迎えできるように、大会の詳細内容を定めた実施計画書を今年度末に策定する予定となっております。

その中、8月7日に開催されました第45回全国豊かな海づくり大会第4回大阪府実行委員会総会で、実施計画のベースとなります来年本番の大会の運営方針とイメージが承認されましたので、その内容を基に御答弁申し上げます。

大会当日の全体構成といたしましては、式典行事、海上歓迎・放流行事、関連行事の3つの行事と歓迎レセプション等を予定しております。

全体の流れは、1日目の午後に絵画、習字の作品の御覧と歓迎レセプションを開催。2日目の午前に、本市南海浪切ホールにて式典行事、午後に泉佐野市の府営りんくう公園シーサイドウォークにて海上歓迎・放流行事を開催。1日目、2日目の両日で一般の方を対象といたしましたイベントとして関連行事を開催することが予定されております。

なお、式典行事と海上歓迎・放流行事の1日目は前日リハーサルとなります。歓迎レセプション等の開催会場は現時点では未定となっております。

次に、式典行事と海上歓迎・放流行事のプログラムについて御説明いたします。式典行事につきましては、プロローグの後、御臨席いただいた上でお言葉を頂き、海づくりの取組に功績のあった団体等への表彰、子供たちによる最優秀作文の発表、その後、稚魚のお手渡し等を頂いた後、海づくりのメッセージや後催県の千葉県への大会旗の引継ぎなど、エピローグで終了するという

流れとなっております。

海上歓迎・放流行事につきましては、吹奏楽や和楽器での歓迎演奏でお迎えし、両陛下が御着された後、大阪の漁業が盛大に行われることを皆様に御覧いただくため、漁船による海上歓迎を行います。

続いて、水産資源がさらに豊かになることを願い、栽培漁業として取り組んでおりますキジハタとヒラメを放流していただくという流れになります。

○烏野隆生議長

河合議員。

○6番 河合達雄議員

式典行事と海上歓迎・放流行事は特定の招待客が出席するようなイベントと思われませんが、大会当日に一般の方々も参加できる関連行事の開催趣旨と内容についてお示しください。

○烏野隆生議長

寺本環境農林水産部長。

○寺本義之環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

関連行事は府内全域で大会の理念を広げ、地域の魅力発信とともに大会を盛り上げるため、一般の方々に御来場いただけるイベントとして開催される予定でございます。関連行事の内容といたしましては、1、魚庭の海の未来について考えるステージイベント、2、食の都大阪の魅力発信となる飲食・物産販売、3、大阪の水産業や環境保全の取組紹介等の企画展示が予定されております。

○烏野隆生議長

河合議員。

○6番 河合達雄議員

関連行事の趣旨と内容を確認させていただきました。これらの取組を通じ、海洋環境の保全に加え、地域の魅力発信、観光振興など、多くの波及効果も期待されてお

ます。

その前段として今年10月26日に大会本番リハーサルを兼ねた1年前プレイベントが実施されると聞いています。式典会場開催地として、大会成功に向けたステップアップ、機運醸成として、どのような取組を実施するのかお聞かせください。

○烏野隆生議長

寺本環境農林水産部長。

○寺本義之環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

本市では、1年前プレイベント当日に大会本番の開催状況を想定した式典行事会場周辺での安全確保と参加者、来場者の雑踏などによる事故防止の対応確認に併せまして、森・里・街・川・海のつながりと本市の象徴である人のつながり、団結力を打ち出したイベントを関係者協力により開催できるよう準備を進めております。

各イベントの概要といたしましては、アクアパークにて岸和田市農業まつり、岸和田カンカンベイサイドモール通路にて岸和田商工会議所物産展、岸和田カンカンベイサイドモールのオーシャンサーカスにてダンスイベント、チアユニティ、地蔵浜町岸壁にて岸和田港まつり、岸和田駅前商店街と城見橋筋商店街等にて秋のどんチャカフェスタ、きしわだ自然資料館にて海にまつわる企画展、神於山から南海浪切ホールまで歩く春木川WALKの開催を予定しております。

○烏野隆生議長

河合議員。

○6番 河合達雄議員

今回、本市全域に至る気運醸成の取組が着実に進められていることを確認することができました。令和6年第2回定例会の私の質問で、本大会が、にぎわいと活力を創造するまちづくりに大きく寄与する意識を

持って取組を推進するよう要望しております。引き続き、市民や地元団体、企業が参画する協賛行事を大会当日に開催できるよう尽力することをお願いします。

次に、2点目の地蔵浜みなとマルシェ周辺及び湾岸沿いの整備について再質問します。

デジタル水産業戦略拠点整備推進事業に掲げるプロジェクトの取組スキームとしては、覚書を締結し、取組を進める役割分担を定め、鋭意、当該プロジェクトの推進に努めているとの答弁でありましたが、現在の進捗状況をお聞かせください。

○烏野隆生議長

寺本環境農林水産部長。

○寺本義之環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

デジタル水産業戦略拠点整備につきましては、7月16日に岸和田市内の3漁協を中心といたしました水産業関連団体等と岸和田市デジタル水産業推進協議会を設立いたしましたして、水産業・海業関連システム構築に向けた詳細な現状分析、調査研究や水産業者や漁業者のITリテラシー向上のための教育活動に着手しております。

阪南1区の下水道本管整備につきましては、今年度、下水道河川部におきまして、工事に先立つ実施設計等を実施しております。

○烏野隆生議長

河合議員。

○6番 河合達雄議員

現在の進捗状況を確認させていただきました。次年度以降の事業実施に関する所要財源の確保、広報支援など、市長自らが国土交通省や農林水産省へ訪問し、岸和田の未来を切り開くための要望活動を精力的に行っていると聞いておりますが、全国豊かな海づくり大会とのシナジー効果が着実に

生み出されるよう重層的な取組を推進していくことを要望して、この質問を終わります。

次に、市内ボランティア活動団体の補助金等については、初動支援補助金の対象が5年未満の団体に限定されている上に、金額の上限が15万円と少なく、応援補助金は上限200万円とのことですが、クラウドファンディングにより集まった寄附金の額により補助として頂ける金額が決まるため、安定的な事業の実施が見込みにくいという特徴があると考えます。

財政面では制約はあると思いますが、ボランティア活動団体と共にまちづくりを進める重要性を認識しているのであれば、対象団体や、もっと若年層がボランティア活動団体を立ち上げやすいよう、支援内容を拡充し、今後、より手厚い支援を要望します。本市を活気づけるため、市民ボランティア活動団体が増え、本市発展の起爆剤になることを期待して、この質問を終わります。

次に、防犯カメラ、防犯灯について再質問します。

補助制度の概要は確認しました。それでは、防犯カメラ、防犯灯の設置状況について教えてください。

○烏野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

令和6年度末までに当該補助金を活用して、町会等が設置した防犯カメラの台数は、累計543台でございます。防犯灯については、設置累計台数は1万1390台、また、昨年度に電気料金の補助を行った台数は1万2731台となります。

○烏野隆生議長

河合議員。

○6番 河合達雄議員

市内では数年前からあちこちで落書きが目立ち、岸和田八地区祭礼年番が、その落書きやめとき、落書きは犯罪やのポスターを作成し、市内各町会へ掲示板に貼ってから、少し落書きも減ったように思います。それでもまだ落書きする人が絶えません。市内某所で防犯カメラによって犯人が捕まっていますし、不審者の件でも同じく防犯カメラによって解決されているようです。

岸和田市の犯罪率は過去10年で大きく改善傾向にあります。府内では依然として高い水準にあると言えます。少し改善できたのも、防犯カメラによって検挙された理由の1つにあると思います。

まだまだ市内では、特に山手方面では防犯カメラ、防犯灯の設置が進んでいないように思います。各町会にもより使っていただく制度となるよう、補助金の増額や申請手続の簡素化など、補助制度の見直しをしていただきたいと思います。また、補助制度の周知についても、引き続き丁寧にしていただくことを要望して、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○烏野隆生議長

次に、中井議員。

(23番 中井良介議員登壇)

○23番 中井良介議員

日本共産党の中井良介です。発言のお許しを頂きましたので、一般質問を行います。

今月発表の毎月勤労統計調査で、従業員5人以上の事業所の実質賃金は、前年度比1.3%の減少となり、6か月連続のマイナスとなりました。現金給与総額は2.5%増ですが、消費者物価が3.8%上昇で物価高に迫り、年金も目減りして、庶民の生活難が続いています。政府は、政治の責任で実質賃金の上昇をと経団連に賃上げのお願いなどをしていますが、実質賃金はマイナスのままです。

さらに年間を見ても、昨年、2024年度の現金給与総額は、実質で前年度比0.5%減で、3年連続のマイナスでした。実質賃金のピーク時の1996年に比べて、現金給与総額は年額74万円も減っています。1996年からおよそ30年、日本は先進国の中でもまれな賃金の上がない国、経済成長のできない国となっています。失われた30年と言われるゆえんです。

今、このような事態から抜け出すことが大きな課題となり、最低賃金の引上げも、労働者にとっては不十分ですが、進んでいます。実質賃金の引上げに岸和田市ができる手だての1つは、市が直接雇用している職員の収入増を図ることです。市職員もこの30年間、財政難などを理由に、民間企業と歩調を合わせてコストカットを被ってきました。さらに、会計年度任用職員である非正規職員は、正職員との格差により一層低賃金の状態に置かれています。今、全国で雇用者の約4割を占める非正規労働者の待遇改善は、実質賃金全体の引上げによって欠かせない課題となっています。

今回私の質問は、市が契約を結ぶ民間事業所で働く労働者の労働条件の改善を求めて、公契約について質問します。

公契約とは、国や地方自治体が発注する公共工事や事業委託、物品の調達などについて、民間事業者と結ぶ契約のことです。日本全体で公契約に関わる労働者は1000万人を超え、その財政規模はGDPのおよそ26.8%、地方では、公共事業がその地域の最大の経済活動になっているケースも少なくありません。

岸和田市は、岸和田市中小企業振興条例第4条、市の責務の項で、市は、工事の発注、物品及び役務の調達等に当たっては、予算の適正な執行並びに透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつ

つ、発注、調達等の対象を適切に分離し、又は分割すること等により、市内中小企業者の受注機会の増大に努めるものとしてしています。市が発注する事業を市内事業所が多く受注できるようにし、市内産業の振興と、働く市民の生活に寄与しようとするものです。

市の事業を請ける民間事業者との契約が、適正で公正なものであり、業者の経営と従業員の生活を支えるものとなり、市にとっては、いい仕事をしてもらい、市民の安全やサービスの向上となることを求めて質問します。

1、まず、市が発注する建設工事について質問します。工事の予定価格はどのように算定していますか。

2、その際、人件費や労務費はどのように算定していますか。

3、次に、市の委託事業について教育委員会にお聞きします。学校給食の調理、洗浄の業務委託をする場合、委託料をどのように算定するのですか。また、業者選定の方法についてお答えください。

4、次に、魅力創造部に伺います。物価高騰が長引く下で、労働者の実質賃金のマイナスが続いています。全国商工会連合会の調査を紹介します。岸和田市には商工会議所がありますが、商工会は町村のより規模の小さい自治体の商工業者の団体です。全国商工会連合会は、令和6年度の中小企業・小規模事業所の賃上げ等の実施状況を調査して、今年3月に発表しています。それによれば、昨年賃上げを実施した企業は、前年より11.2%増えて80.9%で、8割を超える業者が賃上げを行っています。さらに、売上げが減少していても賃上げを実施したのが、前年より10%上回って80.2%となっています。身を削って賃上げを実施していると指摘しています。

さらに、最低賃金の引上げの影響について調査しています。最低賃金の引上げが、大いに負担が約48%、多少負担と合わせて約97%になっていること。今後、最低賃金が上がれば、事業規模の縮小や、休廃業の検討を選択した業者が15%に上っています。この調査は、岸和田市を含む全国の中小企業、小規模事業者の実情を表していると思います。

中小企業、小規模事業者は、雇用の7割を担っています。身を削って賃上げを実施している事業所、これ以上賃上げをしなければ休廃業せざるを得ないという、事業所への市の支援が必要だと思いますが、答弁をお願いします。

以上で1回目の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○烏野隆生議長

谷口総務部長。

○谷口英樹総務部長

市が発注する工事に関する御質問について総務部より御答弁申し上げます。

初めに、工事の設計価格につきましては、国により公表されている基準を用いまして、労務費、材料費、機械経費を積み上げ、共通仮設費や現場管理費、一般管理費の経費を算出し、設計価格としております。

次に、使用する労務単価につきましては、農林水産省、国土交通省から公表されている公共工事設計労務単価に基づいております。

○烏野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

給食調理業務委託契約に関して御質問いただいておりますので、御答弁いたします。

委託料の算出に関しましては、まず賃金ですが、政府統計の賃金構造基本統計調査の該当する職種の賃金を参考にいたしまし

て算出したしております。パート従業員の賃金につきましては、最低賃金価格を参考に、引上げ額の動向を加味し、算出したしております。また、その他の消耗品ですとか被服費、検便手数料なども物価上昇分を含めて算出したしております。

次に、業者選定の方法についてでございますが、入札ですとか見積り合わせではなく、プロポーザル方式を採用しております。見積り価格が低いことだけで業者が選定されるものではございません。業務の内容等を総合的に評価しまして、優れている業者を選定するようにいたしております。

○烏野隆生議長

船橋魅力創造部長。

○船橋恵子魅力創造部長

賃上げの実施事業所への市の支援について御答弁申し上げます。

物価や燃料費が高騰する中にありまして、日々、事業継続、雇用維持に取り組んでおられる事業所の皆様には大変な御苦勞があるかとお察ししております。そのような状況の中でもさらに雇用主として賃上げに取り組まれている事業所がおりになることも把握してございます。

賃上げに関連した支援策といたしましては、中小企業等経営強化法に基づき、賃上げ表明をした企業等が先端設備等導入を図る際に、固定資産税の減免措置を実施してございますが、賃上げに特化した本市独自の支援策につきましては、現在のところはございません。

○烏野隆生議長

中井議員。

○23番 中井良介議員

まず、総務部にお尋ねします。予定価格の内訳を示していただきました。労務費や材料費、機械経費を積み上げ、さらに共通仮設費、現場管理費、一般管理費、その中

身は非常に多岐にわたったものですが、これを積み上げて予定価格としているということです。また、賃金については、国土交通省と農林水産省とで公表しています。公共工事設計労務単価に基づいているということが分かりました。

再質問を行いたいと思います。ところで、国の基準に基づいて適正な予定価格を出したとしても、入札でダンピングなどの低価格の入札が行われれば、人件費なども引き下げられ、あるいは下請企業も大きな被害を受けますが、このようなダンピングをどう防いでいるのか、お答え願いたいと思います。

○烏野隆生議長

谷口総務部長。

○谷口英樹総務部長

過度な低価格での受注は、工事の品質低下のほか、下請業者へのしわ寄せ、工事に従事する者の労働条件の悪化、また安全対策の不徹底につながる懸念があります。本市では不当に安い価格での入札を防ぐため、中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデルにおける最低制限価格を採用し、適正な価格で契約できるよう取り組んでおります。

○烏野隆生議長

中井議員。

○23番 中井良介議員

昨年12月の令和6年第4回定例会で京西議員がこのような質問をされまして、私も随分参考にさせていただきました。最低制限価格の算出の方法についても説明がありました。契約検査課のホームページで、この数か月の入札結果が出ています。予定価格と最低制限価格が公表されています。それを私も確認しました。大体90%で最低制限価格が設けられている。それよりも低ければ入札は失格となるということで、この点で、工事を請ける業者、あるいはその従

業員の賃金や業者の収入なども確保されるということが、今日分かりました。

ただ、先ほど出ました公共工事設計労務単価というものを国土交通省のホームページから見ました。令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価についてということで、全国的全職種の平均が、2万4852円、これはもちろん1日の金額です。主要12職種、平均が2万3237円。

これを見まして、随分、思っていたよりも、高く設定されているんだなと思いました。ちょっと紹介しますと、普通作業員で2万2938円、これは安いほうですが。とび工2万9748円、鉄筋工3万71円、運転手一般が2万4605円、型枠工3万214円、大工2万9019円、左官2万9351円と続いているわけですが、私の知っているとびをしている人やら運転手をしている人、あるいは交通誘導警備員に聞きますと、例えば交通警備員は、この価格では1万5752円ですが、8500円をもらっているという話。運転手は2万4605円ですが、1万6000円ぐらいと言っていました。

もちろん、このとおり現場で行われるわけではなしに、入札で下がりとかいろいろ事情はあるのかと思うんですが、こういう乖離をどう考えるのか。実際に市として調べたり、特に実態調査をすべきだと思うんですが、どうでしょうか。

○烏野隆生議長

谷口総務部長。

○谷口英樹総務部長

実際に支払われている賃金がどういうふうな適正な価格になっているのかというふうなところのお尋ねかと思います。労働者の労働基準の確保につきましては、これは労働基準法や最低賃金法でその確保が図られているものであると考えております。また、賃金などの個々の労働条件につしまし

ては、関係の労使の間で適正に決定されているものであると考えております。

また、実態の調査に関しましては、農林水産省及び国土交通省が公共工事設計労務単価を決定するに際しまして、各省の直轄補助事業等のうち、1000万円以上の工事から無作為に抽出した約1万件を対象に、賃金台帳を基にした資料の提出を求めまして、内容の照合を確認することにより、賃金の支払いの実態を把握しておるところでございます。このような調査に基づき作成された労務単価を採用しているため、市独自の調査というのは行っておりません。

○烏野隆生議長

中井議員。

○23番 中井良介議員

調査を求めましたが、まず、答弁の中で、労働基準法とか最低賃金法が出ましたけども、労働基準法は、労働者の労働条件についての非常に大事な規定をしているものですが、どれだけの給料を払いなさいという規定はありませんので、例えば、労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を満たすものでなければならない。大事な中身ですけど、しかし、こういう抽象的な言葉になっております。

また、建設労働者が最低賃金で仕事をしているわけではないわけですし、その職種に応じたそれなりの賃金というのはあるわけですけども、もうちょっと進みますが、労使の関係で適正に決定されているものと書いていますけれども、これが実際に、誰もが喜べるような中身で決められるのであれば、うれしいんですけども、決してそうはなっていないのが現実です。

やはりこのような実態がどうなのか。神奈川県などでは実態調査も行われています。それを見ますと、大体予定価格の8割程度で賃金などが決められているのが状況です。

8割といえば、この岸和田市の私が聞いた本当に少ない範囲ですけれども、うんとそれよりもいい条件で働いていると思います。

企業の悪口を言うのではないんですが、各業者は、やはり非常に厳しい競争の下で仕事をし、利益を拡大する、利益を得るためにやっているわけです。工事の資材とか、セメントとか鉄骨とか、これをええかげんにはもちろんできないし、厳格な品質管理もあるでしょうが、やはり労働力というのは非常に柔軟性があるというか、低くても人は耐えて働きますし、労働時間を長くされても、我慢して頑張るわけです。

やはりそういうところで、中抜きが行われているのではないのかという疑いを持つわけですが、私も実態そのものがよく分かっていませんけれども、ぜひ働いている人の労働条件が守られるように、取り組んでもらいたいと思います。

もうちょっと進めます。次に、建設部にお尋ねします。

入札、契約が終われば、工事にかかるわけですが、日本の建設業の特徴というか、重層的な下請構造があります。元請業者が下請業者と一緒に2次、3次と働くことになるわけですが、市は、工事管理をする立場としてどのように全ての業者を把握しているのか。また、それぞれの業者が役割を果たして工事が計画どおり進めるよう、業者間でどのような契約を交わしているのか教えていただきたい。

また、契約は、請負代金の未払いを防ぐためでもあります。こういう事態が起こっていないのかどうかお尋ねしたいと思います。

○烏野隆生議長

河畑建設部長。

○河畑俊也建設部長

建築工事における下請業者の把握につい

て、建設部より御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、建築工事には多くの工種があるため、その分下請業者も多くなります。それらの業者を把握するために、元請業者が建設業法で作成を義務づけられている施工体制台帳がございます。それにより内容を把握してございます。

その施工体制台帳には、元請業者と1次下請業者、1次下請業者と2次下請業者というように、それぞれのつながりが分かるようになっております。塗装工事や板金工事、仮設工事などの下請内容や下請業者の現場代理人や主任技術者、それらの資格内容、安全衛生管理責任者、雇用保険等への加入状況、外国人の従事状況などが記載されてございます。その施工体制台帳に、それぞれの間で結んだ契約書または請書の写しが添付されておりますので、併せて確認しております。

また、下請代金の未払いの苦情や情報はかなり過去にはあったようでございますが、近年ではそのような事象はないものと認識してございます。

○烏野隆生議長

中井議員。

○23番 中井良介議員

施工体制台帳というものをを見せてもらいました。表の1面に、業者と業者の間の契約金額が大きい数字で書かれていました。答弁にありましたように、それぞれの担当のことが詳しく書かれていました。ただ、業者と業者の1次下請と2次下請の契約総額しかないんですよね。何百万円とか。それがどう分配されるかというのは、残念ながら分からない状態で、業者任せになっているというところです。こういう分配がもう少しきちんとやられるように望みたいと思います。

次に行きます。教育委員会にお尋ねしま

す。

給食調理業務委託について、賃金については、政府統計、厚生労働省の統計の賃金構造基本統計調査で、その職種の賃金を参考に算出する。パート従業員については、最低賃金価格を参考にして出しているということです。委託料の82%が人件費ということも教えてもらいました。そのほかに人件費以外に、消耗品と被服費や検便手数料、これらも上乗せして委託料がつくられるわけですが、1点だけ。

この暑い夏ですけれども、調理室の暑さというのはもっと大変なものだと思うんですが、その暑さ対策として直営校の調理員には、スポットクーラーが、二、三年前ですか入りました。そういう空調服が直営校には支給されているんですが、委託校にはほとんどないというふうに聞きましたけれども、これは改善する必要があると思うんですが、どうでしょうか。

○烏野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

今、議員お申出のとおり、直営校の調理員に関しては、全ての調理室にスポットクーラーを配置したり、あと空調服、アイスベストというのは、対策として私どもやっております。

民間の業者のほうなんですけれども、私どもの把握しているところでは塩分補給であったり水分補給を徹底させたり、クールダウンの時間を設けたりというようなことが、各業者で独自に様々対策はされているとはお聞きしています。

直営の調理員との環境というのを同じような形にするということも1つの目的としまして、来年度以降の契約におきまして、空調服の着用というのを仕様書に明記した上で、委託料の算出根拠の中にも空調服の

購入費用も含めた契約を進めていこうと考えておる次第でございます。

○烏野隆生議長

中井議員。

○23番 中井良介議員

分かりました。来年度からそうしていくということで、やはりきちんと仕様書に書いたり、委託料に含めるということが働く人の条件の改善のためにも必要だと思います。

魅力創造部にお尋ねします。賃上げへの市の支援が必要ではないのかと求めたわけですが。

○烏野隆生議長

中井議員、すみません。ちょっと教育総務部長が言うことあるみたいです。

○山田潤教育総務部長

申し訳ございません。少し訂正させていただきます。給食室へのスポットクーラーなんですけれども、全校に設置いたしております。訂正して、おわびいたします。

○烏野隆生議長

中井議員。

○23番 中井良介議員

スポットクーラーが全校に配置されておるというのは私も分かっております。

賃上げ支援が必要ではないか。苦しい中で中小企業が賃上げを実施しているわけですから。その答弁として、中小企業等経営強化法という、国の法律を紹介していただいたんですが、私もちょっとそれを見てもみましたが、国が後押しして中小企業の稼ぐ力をつけるということで、人材育成や先端設備導入、コスト管理マネジメントなど、経営力向上計画を立てて申請書をつくって、認められたら、固定資産税の減免があるということなんですけれども、非常にまどろっこしい制度でありますし、今、差し迫って賃上げをしたいところが、こう

いうことでは本当に使いにくい制度になっています。

賃上げというのは、今本当に必要な、立派な人材確保の在り方でありまして、売上げが減っているのに、賃上げをするというのは、今働いてくれている従業員を何とか確保しようという必死の思いで賃上げをしていると思うんです。

今、例えば徳島県で、昨年の最低賃金改定の際に、県独自で34円上回る、84円を決定して、そのときの知事が、徳島の看護師の賃金は、隣の淡路島、兵庫県ですね、より5万円低いと。働き手が流出するということで、こういうことを踏み切っています。

今年も、さらに岩手県や群馬県、茨城県、奈良県などで、こういう直接支援が行われています。岩手県の場合は、時給60円以上賃上げをすれば、従業員1人当たり6万円の支援金を出すということで、最大50人分ということなんです。

こういう直接的な賃上げ支援というのが必要ではないのか、もう一度答弁をお願いします。

○烏野隆生議長

船橋魅力創造部長。

○船橋恵子魅力創造部長

本市といたしましては、賃上げだけにかかわらず、経営改善や事業の継続、また生産性の向上、様々な経営課題に取り組もうとされている事業者の皆さんをしっかりと支援していくべきであると考えてございます。

そこで本市では、「がんばる岸和田」企業経営支援補助金制度を継続的に実施し、販路拡大やデジタル化対応、省エネ対策など、経営支援を実施してございます。

また、旧K i s h i - B i z、現在は岸和田市ビジネスワンストップ伴走支援センターでの経営相談や伴走支援を通じて、売

上げのアップ、生産性向上などに取り組む事業者に寄り添った支援策を商工会議所と共に取り組んでいるところでございます。

○烏野隆生議長

中井議員。

○23番 中井良介議員

答弁いただきましたが、確かに市が様々な取り組んでおられることは分かりますし、賃上げの直接支援といっても、今、私が例に挙げた岩手県の場合でも、1人当たり6万円を50人に支給されます。それは300万円ということで、岸和田市の事業所、1000ぐらいはあると思うんですけれども、とてもそれでは財政がもたんと思います。

本来国や大阪府がやるべきことやと思いますが、もう1点、様々なことで支援もし、企業は困難を抱えているという中で1つ、先ほど私は全国商工会連合会の調査を紹介しましたが、そこで、価格転嫁ができないということが非常に大きな問題として出されています。今のこの物価上昇の中で、資材や、それから燃料や電気代、そして人件費も上がっている。こういう中で、本来価格転嫁というのは、製造業であれば、部品を親企業に出したときに、ちゃんとした価格で引き取ってもらいたいところなんです。しかし、そういうことが価格転嫁ができていないというのが、約13%しかないんですよ。圧倒的に、それこそ身を切りながら物を作っているところになるんですが、もっと公正な取引が本来行われるべきだと思うんですが、こういう課題についても、どういうふうに取り組むのか、お願いします。

○烏野隆生議長

船橋魅力創造部長。

○船橋恵子魅力創造部長

議員のおっしゃる賃上げの対応にとどまらず、人件費や物価高騰などに伴う上昇分

を価格転嫁することが難しい状況にあるということも十分承知してございます。本市といたしましては、先ほども御答弁いたしました、事業者の経営の環境を取り巻く様々な課題に対応するための幅広い支援が必要というふうに考えてございます。賃上げ対応や価格転嫁の問題に対応するためにも、売上げを伸ばすこと、稼ぐ力を強化していただくことが肝要というふうに考えてございます。

また、本市におきましては、限られた財源の中で効果的、効率的な支援策の実施が求められているところでございますので、事業者が抱える様々な課題のうち、特定課題に対応する支援だけを限定的に実施することは慎重に判断すべきというふうにも考えてございます。

そこで本市といたしましては、現在の社会情勢や経済状況を鑑み、物価高騰エネルギー価格高騰対策支援が必要と考えてございまして、消費喚起を図ることで幅広い事業者への支援につなげるため、プレミアム付デジタル商品券発行事業に係る経費を本定例会に補正計上させていただいているところでございます。

○烏野隆生議長

中井議員。

○23番 中井良介議員

最後に一言だけ申し上げます。今回、公契約条例というものを求めて質問するつもりでやってきたんですけども、やはり下請や、あるいは業務委託で働く人たちの労働条件の改善、またその業者の健全な営業ができる、そういう条件をつくっていくためのことを市に求めようと思って質問しました。

例えば、賃金の、こう決めなさいとそういうことは市はもちろん言えませんが、最低価格というか、最低のこの線以下にはし

ないような、そういう市もありますので、そういうことも検討できればとは思ったんですが、まだちょっと状況としてはかなり距離があるなということで、ただ、働いている人の条件改善については強く訴えさせてもらったつもりです。

国の労務単価が示されていますが、もちろんそれは言いましたように、それがそのまま現場で使われる賃金ではないですけども、しかし、労務費の唯一の基準がそれなんですよ。それにやはり近づくような取組になるように、これからは私も努力をしていきたいと思ひますし、この物価高の下で、働く人の生活や、また、その人たちを雇用している中小企業も大変なところですので、今後とも支援を求めて、私の質問を終わります。以上です。ありがとうございます。

○烏野隆生議長

次に、井舎議員。

(15番 井舎英生議員登壇)

○15番 井舎英生議員

無所属フォーラムの井舎英生です。議長より機会を頂きましたので、一般質問に参加させていただきます。市長をはじめ理事者の皆さん、よろしくお願いします。また、議員の皆さんもいましばらく御清聴よろしくをお願いします。

私が、今回、市民が知らない猛毒ダイオキシン発生の産廃焼却炉についてというテーマを取り上げたのは、大体2回目。去年の12月の議会で取り上げたんですけども、12月の終わりに議会が解散されて、どうもはっきりしなかった、その後のフォローができなかったということで、もう一度市民の皆さんにもお知らせするつもりで、このテーマを取り上げました。

猛毒というと、どきっとするんですけど、実は、このダイオキシンの化学式、化学で

亀の甲みみたいなこんながある。あれを解明したのが、1983年かな、今から42年前に、姫路のちょっと奥のほうにある日本の研究所。SPRING-8という大型放射光、電子を光の速さまでスピードを上げて、そして、物質に照射してその物質の中の構造を調べるという、世界でもトップレベルの装置があるんですけれども、これで初めてダイオキシンの化学構造が分かったわけです。

それでその後、いろいろ調べて、ダイオキシンという物質は、人間が作った物質の中で最強の毒物だというふうに言われるようになりました。約200種類ぐらいありまして、その中の一部分が、以前、ベトナム戦争で米軍が枯れ葉剤として使ったような中にダイオキシンの一部が入っているということで、非常に人間社会にとっては注意しなきゃいけないと。ただ、この空気中にも、この部屋にはあまりないと思いますけども、外へ出れば、全くゼロではないんです。非常に僅かにあるだけで、人間の体に通常は大丈夫なんです。

ところが、この絵にありますように、和泉市と、それから忠岡町の2か所で和泉エネルギープラザ、（仮称）忠岡地域エネルギーセンターという、ここに大型のストーカ式で850度で1日220トン、産業廃棄物を焼却するという設備をつくろうとしているわけです。

これは普通、産業廃棄物の処分は、各自治体ですべきことになっているんです。自治体がなかなかできにくいから、民間企業に全国各地の自治体が依頼してやってもらっているという構造になっているわけです。

ストーカ式というのは火格子という意味で、ちょうど格子状になっている上にごみを乗せて、下から空気を送って燃やすという構造です。

これが新しい炉を作るという。既存のガス化熔融炉というのは、今まで1日95トンで、1200度で処理していたんですけど、1200度になると、完全燃焼して、ダイオキシンが非常に少なくなっちゃうんです。ゼロにはならないんですけど。そういうことで、新しい炉と古い炉とを比べると、約40倍、新しい炉が悪いという。すなわち、ダイオキシンの濃度が10倍高いし、処理量が95トンが220トンになる。それに加えて、これによって、新しい塩素と酸素が結合して量が増えるという、環境にとって悪い方向に行っているわけです。

これについて岸和田市に、今まで環境農林水産部に、やっぱり市民に知らせるべきだと。事業者申し入れて、説明会を開く、それをやってくれと去年から言うていたんですけど、なかなか一向に進まないんです。この点について、実際、事業会社が怠慢なのか、市の行政が怠慢なのか、この辺をはっきりさせてほしいという、これが最初の質問です。

次に、広報きしわだ8月号の10ページ、11ページを見まして、非常にうれしくなりました。ローズバスが両回りに戻って便利になるなということで、非常にうれしかったです。この絵は、広報きしわだの10ページ、11ページからコピーして掲載しているものなんですけども、ここのちょうど、がくつと利用者が減っていますね。これは約4割に減ったんですけど、6年間こんな状態が続きましたから、人数ですると、昔の19万人ほど、20万人弱ぐらい、6年間で乗れなかったんです。こんな状況が6年間続いてきたんですけども、まちづくり推進部交通まちづくり課でよくこれを改善してくれて、両回りで便利なローズバスの運行に英断してくれたということで、利用者に代わりお礼を申し上げたいと思います。

質問としては、この6年間、評判の悪かった南北ループを両回りに改善する。このことでいろんな御苦労があったと思うんですけども、その両回りに戻ったことをいろいろ御苦労されたことを聞かせていただきたいということ、これが質問です。

以上で壇上からの質問は終わって、あとは自席から質問します。御清聴ありがとうございました。

○烏野隆生議長

寺本環境農林水産部長。

○寺本義之環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

質問1に関してでございますが、和泉市域で産業廃棄物焼却炉の新設をしようとしている事業者に対しまして、計画当初におきまして、地域住民とのコミュニケーションを積極的に取ること、中間の計画の際には、新規焼却施設が地域にもたらす便益と環境負荷を最大限に考慮し、リスクを最小化している取組により地域住民とのコミュニケーションを図ることを申し入れております。

これを受けまして、事業者は隣接の校区役員に対して説明を行い、現行の施設見学を実施いたしました。また、地域住民への説明会開催の打診も行っておると聞いております。本市も隣接校区及び事業者には打診はしておりますが、隣接校区の判断により、現時点では説明会開催に至っていないという現状でございます。

隣接しているとはいえ、和泉市域に存在する事業所でございますので、説明会に関しましては、和泉市の環境部局と協議及び調整してまいりたいと考えております。

○烏野隆生議長

奥野まちづくり推進部長。

○奥野光好まちづくり推進部長

ローズバスについてまちづくり推進部か

らお答えさせていただきます。

ローズバスは、平成12年の試行運用開始以降、平成20年に本格運行に移行し、当初は6万人程度に御利用いただいておりますが、徐々に利用者数も減少し、収支率も悪化してまいりました。

そういったローズバスの収支を改善し、持続可能な公共交通機関として維持していく必要性から、利便性向上による利用者拡大、運行費の削減、利用者負担の適正化といった観点で、平成30年度に見直しを行ったものの、議員御指摘のとおり、それ以降5割以上減少していることは非常に重く受け止めております。

その要因といたしまして、コロナ禍や人口減少による影響も考えられますが、現在のダイヤ、ルートが利用者のニーズに合っていないことが最も大きな要因と考えてございます。

そのため、ローズバスの両回りも含めたルート、ダイヤなどの改正に向け、バス事業者様や、交通管理者等、関係機関との協議を進めた結果、御要望の多かった両回りだけではなく、新たな商業施設への接続などを考慮したルート、ダイヤで、10月6日からの運行開始に向けて手続を進めております。

○烏野隆生議長

井舎議員。

○15番 井舎英生議員

まず、環境農林水産部の答弁に対してですけれども、部長から、新規焼却施設が地域にもたらす便益という説明がありましたけれども、地域にそんな益があるんですか。この言葉は、どうも引っかかるんですけど、よろしいですか。質問です。この焼却炉の施設そのものが、地域にとって何か非常にいいことがあるんでしょうか。迷惑施設というのか、受け入れにくいと思っている人

がたくさんいると思います。

地域というのは、岸和田市全体のこと、岸和田市にかなり影響がありますから、ある部分的なところだけじゃないと思いますから、その辺の認識が、こちら環境行政とずれがあると思いますが、いかがでしょうか。

○烏野隆生議長

寺本環境農林水産部長。

○寺本義之環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

市域というのか、大気、ダイオキシン云々というのは市域に境界線はございせんけれども、この事業所についてのエリアというのが和泉市にございますので、和泉市と共に、住民の皆様のためになることを考えていきたいというふうに考えております。

○烏野隆生議長

井舎議員。

○15番 井舎英生議員

和泉市の地域にあるけれども、空はつながっているし、風向きによってどんどん岸和田市にも来るわけです。和泉市だけにダイオキシンが流れていくわけじゃないんで。

和泉市の環境部局は、1月8日に、私とあと3人の市民とで行きまして話しました。和泉市はすぐにアクションを起こしました。1月24日ぐらいに、ここの事業会社の担当者と直接会議をして、岸和田市貝塚市クリーンセンター並みのダイオキシン濃度の炉に変更してくれと。それから、煙突も100メートルにしてくれという話をもう既にしてるんです。だけど、その後の状況がよく分かりません。

それで、次の猛毒ダイオキシンからの被害を少なくする方法としては、今ここに新しく炉ができるんですけども、この産廃焼却炉の高さが30メートルぐらいあって、今

は29メートルの煙突なんだけど、その上にさらにトータルで50メートルの煙突にしますということ。ところが、これだと、ここに丘がありますから、ここへダウンドラフト現象といいまして、ちょうど内畑町とか積川町、それから稲葉町のほうに、また岸和田市の南のほうにも下りていくわけです。だから煙突が低いと、とにかく、濃度の高いダイオキシンが流れていくと。

これは非常に問題なので、煙突を50メートルじゃなくて100メートルにしてください。最低100メートルにして、排ガス、ガスの濃度を拡散して、希釈するというのをやってくださいというふうに頼んでいるんですけども、これも全然一向に聞こうとしないんですけれども、こういうことで、市の環境農林水産部としては、このダイオキシン濃度のこのような論に対してどのように感じるのか、この辺の見解を教えてほしいんです。

○烏野隆生議長

寺本環境農林水産部長。

○寺本義之環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

本市の場合は、この業務につきましての許可をする権限はございません。当該業者が、令和5年11月に大阪府知事に対しまして、設置の許可の申請を行っております。それに対しまして、大阪府知事は令和6年5月に、大阪府環境影響評価審査会の答申を経まして、設置許可をいたしておるところでございます。その科学的所見を経た上での府知事の許可ということでございますので、本市といたしましては、大阪府の見解について特段の問題がないというふうに考えております。

○烏野隆生議長

井舎議員。

○15番 井舎英生議員

今の答弁を聞いていると、この岸和田市のすぐ隣にできるわけだけど、空は続いていますから、だから自分のところの管轄外だという感覚はおかしいと思う。そこに岸和田市民が住んでいるわけですよ。和泉市民も住んでいるんです。和泉市も管轄外なんです。和泉市の環境産業部としては、和泉市の行政としては。大阪府なんですよ。

ところが、今回の問題も後で言いますけれども、府の行政はもっと悪いんですよ。そこに府民が住んでいるという感覚は全くないんです。ただ形式的な審査会。だから、こういうことなので、やっぱり危惧されるわけです。このまま進められると。

というのは、先ほど、現在の炉よりもっと悪い炉、濃度の10倍高い炉。それから、発生量が40倍にもなると。それを平然と通すような大阪府の環境影響評価審査会というのは、本当に府民のことは全く考えてないと。だから私は、市民の皆さん、和泉市民もそうなんだけれども、知っていただいて、やっぱり市民、自分たちの生活の中で困るので、これから子供たちに対しても影響があるので、それで、市の行政、地元の行政に頼って、動いてもらおうと。だから、すなわち説明会をしてくれるぐらいは、そこに力を入れてほしいわけ。業者に説明会をしないじゃなくて、自分たちで説明会を開いてそこに業者を呼んで、市民に説明すると、そういう行政をやってほしいと思うんです。それが今まで全くできていないのが残念でなりません。

それで、このパネルは岸貝クリーンセンターの同じタイプのストーカ式焼却炉、ここでもダイオキシンが発生するんですけども、これは川崎重工株式会社が作った炉なんです。今度の事業者が三菱重工株式会社なんですけど、同じストーカ式なんだけれども、炉の形が違いまして、ここに焼却炉

の形、すなわち、どこで燃焼するかってうまく工夫されて完全燃焼するような炉の形に変更しているんです。これは岸貝クリーンセンターの運営の技術陣と川崎重工の技術陣が相談して、こういう炉に作っているんです。

こういう工夫をしているから、岸貝クリーンセンターから出るダイオキシンの濃度は、空気に近いんです。空気よりちょっと悪いんだけど、非常にクリーンなんです。クリーンセンターというぐらい、僕は日本で自慢できる炉だと思うんです。だから、こういう炉を知っているでしょう。分かっていますか。岸和田市としては御存じですか。

これを私は事業者に対して、こうしなさいと。三菱重工に対しても、炉を改良しなさいという申入れを進行中なんですけど、これについてやっぱり行政も、市民の健康、市民の環境を守るためにこの辺に動いてほしいんですけど、いかがでしょうか。

○烏野隆生議長

寺本環境農林水産部長。

○寺本義之環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

議員が御指摘いただきました岸貝クリーンセンターでございますけれども、こちらにつきましては、最新の排ガス処理施設を有する施設ということは認識しております。和泉市のこの当該事業者につきましては、大阪府環境影響評価条例に基づきまして、様々な書類関係が提示されておりますけれども、この当該業者といろいろと話をする中では、岸貝クリーンセンター並みの施設を目指すように、ふだんから申し入れておりますし、地域住民への説明会というのも、必要に応じて実施するような、そういうふうなお話はさせていただいております。

○烏野隆生議長

井舎議員。

○15番 井舎英生議員

事業者とそういう説明会をするということとは、もう決まったんですか。決めたんですか。何月何日にするんですか。誰を対象にするんですか。

○烏野隆生議長

寺本環境農林水産部長。

○寺本義之環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

説明会の実施は特段決まっておりませんが、担当課長から地元の役員に、必要とあればいつでも実施するということを業者に伝えるということを申し上げております。

○烏野隆生議長

井舎議員。

○15番 井舎英生議員

地元の役員というのは、多分町会のことだと思うんですけども、それは一市民です。町会長がそんなところまで詳しく物事が分かるわけじゃないし、やっぱり市が率先して説明会をして、一般の市民も来てもらって、そこで事業者も来ていろいろ質問すると。一般市民のほうがよく知っている場合があるんです。町会の役員だからといって、知っておられる人もおるし、そうじゃない人もいる。

ほんで、町会の方は私も接点はあるんですけども、はっきり言って、ちょっと苦労されていると思います。そこに行政がやっぱり助け船を出していかないと、物事は進まないし、市民の健康を守ってこそ初めて行政ですよ。行政は市民。それが最大の市民サービスですから。その観点からやっぱり動いてほしいと。まだ全然何も行動されてないでしょう。今月にしましたか。今まで、そんなにやったって聞いたことない。やってないから、僕は、環境保全課に対して、部長に対してお願いしているんですけ

ども。これからやっていただけますか。

○烏野隆生議長

寺本環境農林水産部長。

○寺本義之環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

先ほど御答弁申し上げましたように、開催するに当たりまして、町会役員に担当課長から申し入れておりますが、現実問題として行政がいろいろ運営していく中で、地元の町会の役割というのは非常に大きいと考えております。このことだけを捉まえて、町会役員を飛ばして、直接それぞれの住民に語りかけるというのは現実的ではないものというふうに考えます。

○烏野隆生議長

井舎議員。

○15番 井舎英生議員

町会ってその1か所の町会、今は山滝校区のことを言うているんだけど、隣に山直南校区、それからまた河合町もあるし、その周辺全部岸和田市ですから。その隣のところだけが問題じゃないので、もうちょっと幅広くやっていかないと、環境保全行政になってないと思いますよ。もうちょっと考え直してください。

それで、この図はどういうことかという、クリーンセンターと同程度の産廃炉に変更してくださいという要求を事業者に言うているんですけど、1番は計画中の炉は、これぐらいの濃度なんです。1立方メートル当たり、0.1ナノグラム。これは今までの既存の動いている炉の濃度なんです。

これは、泉北クリーンセンター、高石市と泉大津市と和泉市が泉北につくっているクリーンセンターの濃度なんです。

これは大気中の濃度、0.000015。

それからこれが岸貝クリーンセンターの濃度。

だから、現実に岸貝クリーンセンターは、

これぐらいの濃度の炉で運転しているんだから、これと比べると700倍ぐらいいいわけです。この炉にしてくれたら、ほとんど問題ないと思う。だから、三菱重工のレベルが、もっと事業者が三菱重工に強く言うてもらうと。その原動力は行政であり、市民であるので、そのために動いてほしいと。岸和田の市民の健康を守ってほしいと。そういうことなんです。

それで、こんな図を見せますけど、これは実は、黒塗りの情報公開というので、大阪府の環境農林水産部に、今回の問題で去年の夏ぐらいだったと思うんだけど、情報公開請求したら黒塗りで出てくるんです。これはやっぱり大きな問題です。市民に情報公開しようという気がないんです。これなぜ黒塗りにしているかという、評価委員の意見が知られるのは困るというらしいんです。その結果で審査が通っているわけで。だから、これ煙突を高くしてくれとか、いろんな要求を出しているんだけど、ほかにもまだ黒塗りがあるんだけど、こういうのが平然と大阪府の行政から出てくる。

はっきりと僕は思いました。大阪府の職員は、府民のこと、地域の市民のことを全く無視。あくまで事業者側に立って、申請があったものをいかにうまく通すか。それから、いろんな専門家という人たちに、30人ぐらいいるのかな、いろんな質問しても何も答えられない。はっきり言ったら専門家じゃない人が、ダイオキシンの専門家がそんなにざらにいるわけじゃないので。だから、そういう府の行政がそういう審査会でやるというのは、非常にこれ僕は府民にとっては、ほんまに困った府政だと思います。

だから、府の間違いを直すのはやっぱり地元の市の行政、それから、地元の市民の人たちの総意で変えていかないと駄目だと

思うんですけども、この辺は。

今までいろんな私お話したんですけども、最後に佐野市長にお願いなんですけれども、岸和田の市民生活環境を悪化させ、市民の健康を阻害する高濃度ダイオキシンを発生する、そのような産廃焼却炉は建設しないでほしいと。すなわち、岸貝クリーンセンターと同じ程度の炉にしてほしい。それから、100メートルの煙突にしてほしい。そういうことをぜひ申し入れていただきたいと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

和泉市も少し動き出しているとは思いますが。お願いします。

○烏野隆生議長

佐野市長。

○佐野英利市長

お答えいたします。大阪府環境影響評価条例、及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律の法令等の手続を経ている事業ですが、事業者及び大阪府に対しまして、引き続きダイオキシン類対策特別措置法の基準を上回る高濃度のダイオキシンを発生するような施設の建設を行わないことを申し入れ、岸貝クリーンセンターのような、環境に十分配慮した施設となるよう努めていただけるよう要望したいと考えております。

今後も大阪府及び和泉市と情報共有を図ってまいりたいと考えております。

○烏野隆生議長

井舎議員。

○15番 井舎英生議員

市長、ありがとうございます。市長の答弁で、前向きな答弁していただいたということは、非常に僕もうれしいです。簡単に、市長が動いたからすぐぱっと変わるようなものではないと思います。大阪府も関係ありますから。だけど、やっぱり今、これで

いい炉にしないと、岸和田市のこの辺、泉北、泉州の北部のあの辺はダイオキシンのまちやでと。そういう汚れた地域になります。それから、市民も住みたくない、子供たちもそこで住みたくない。若いお母さん方、非常にやっぱり心配ですから。確かに上級官庁の大阪府がやったことだからというので、これが僕も最初はもっとちゃんとしているところだと思って、ここは本当によくない。まだ市の行政のほうが私はもっと真面目だと思います。だから、大阪府が決めたことだからと言うてせずに、やっぱり正してほしいと。

それから、元はといえば環境省で環境基準という言葉を使うんだけど、環境基準って健康基準じゃないですから、あくまで事業者が事業しやすいような基準という側面もあります。

ほんで、部長にお聞きするんですけども、ダイオキシン類対策特別措置法の基準を上回るというお話がありましたけど、基準って御存じですか。その基準というのは、炉から出る基準と、それから、大気に煙突から出ていくときの基準、すなわち濃度ですね。その辺で変化はありますか、ありませんか。

○烏野隆生議長

寺本環境農林水産部長。

○寺本義之環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

通常、測定する場合は、市民の皆様が生活しているところを基準に測定しているかと思います。ダイオキシン類対策特別措置法の中で定められておる基準につきましては、大気1立方メートルにつき0.1ナノグラムが許容限度というふうにされておるところでございます。

先ほど、大阪府知事が許可を出したということですけども、これは法律の基準を

上回るということになれば、これは許可ができないということになりますので、言い換えると、この基準を満たしておるということで、許可しているというような認識でございます。

○烏野隆生議長

井舎議員。

○15番 井舎英生議員

行政は、法律とか条例、基準、それでやるんだけど、それ自体がその地域の人たちの健康を悪くしないというんじゃなくて、よくする方向にせなあかんわけです。今は、古い炉と比べたら40倍も悪いわけでしょう。そんなのを簡単に許可するような大阪府の行政というのはバツですよ。そういうところをやっぱり市の行政も正してくれないと、我々市民ですから、その辺はお願いしたいなというふうに思います。

今日は問題提起で、すぐ今日言うて明日変わらないけども、市長がそういうような前向きの答弁していただいたので、今後は市長にもいろいろお願いし、お忙しい市長なんだけど、和泉市の辻市長とかも会っていただいて、環境農林水産部も和泉市の環境産業部と連携を組んで、やってくれたらいいと思いますよ。そうしたら和泉市の環境産業部の人たちも二人三脚で行動できると思いますから。ここには和泉市と岸和田市を合わせて40万人近く市民がいるでしょう。やっぱりその40万人の健康を守るという使命感を持って動いてほしいなと。僕も協力したいと思いますので、よろしくお願いして、この質問は終わります。

次、ローズバス。先ほどローズバスについては、部長より答弁いただきました。2回目の質問は、岸和田市の交通行政は6年前の令和元年の2月に、当時のローズバスの運行、両回りを南北右回り2ルートと、運賃100円を170円へと値上げしました。そ

の理由の1つに、運賃収入を増やすことがあったようですが、収入が増えるどころか、この6年間で約3000万円、毎年500万円ずつぐらい損しているんです。だから、収入を増やすどころか、減ってしまって、市の財政負担を増やしたという結果になりました。

ローズバスなどの公共交通の運行変更については、誰もが移動しやすい岸和田になるようにと、岸和田市地域公共交通協議会において審議され、承認されています。市民生活にとっては大変有用な協議会です。

ここで質問です。6年前の本市の地域公共交通行政を振り返り、改善すべき点があるのであればお聞かせいただけませんか。特にローズバスを利用したい市民の声があります。現在1日6便だが、少なくとも1時間に1便程度で夕方7時頃まで運行してほしいという声が多いです。新しい市長の下で、市民生活が便利でよくなるように、便数を増やすための知恵を出していただきたいのですが、まちづくり推進部としてのお考えをお聞かせください。

○烏野隆生議長

奥野まちづくり推進部長。

○奥野光好まちづくり推進部長

議員御指摘のとおり、ローズバスなどの公共交通は市民生活や活性化を支える重要な交通インフラであり、今回のローズバスの変更に当たっては、アンケート調査や、地元町会等との意見交換、バス事業者や警察との協議などを踏まえ、岸和田市地域公共交通協議会での議論、承認を経て決定しておりますが、その案の作成や検証等については、岸和田市が責任を持って取り組むべきものと考えております。

また、ローズバスや路線バスの増便等については、御要望いただくことも多く、そういったことも含めて、公共交通の利便性向上は大きな課題と認識しております。

今回のローズバスの変更の検証も含めて、今後の交通施策について、様々な関係者の皆様と丁寧な意見交換をしながら、改善を図ってまいりたいと考えております。

○烏野隆生議長

井舎議員。

○15番 井舎英生議員

最後に私のコメントというか、意見ですけども、市民のための大切な公共交通、ローズバスです。運行本数の増便などは、行政の理屈だけで考えていると、便利なバスにはならないんだろうと思います。行政の枠を出て、公共と事業者のパートナーシップ制度、PPP制度なども考えて、本当の市民協働によるバスというふうに、利便性を上げるということも1つかなと思いますので、行政の枠を出るということを意見と提案をしたいと思います。

最後ですけども、本市の交通行政を多くの市民にとって有益なものにしてくれた今回のまちづくり推進部に対して、私は本当に心から感謝しております。ありがとうございました。以上で終わります。

○烏野隆生議長

この際、お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、本日は延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

午後4時02分延会